

平成24年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成24年9月10日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成24年9月10日 午後3時58分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	堤 一男
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	池田 英信
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	宮崎 繁利
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	井上 親司	水道課長	田中 昌弘
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	古田 三男
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成24年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年9月10日（月）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山下 芳郎	1. 庁舎含め公共施設内の禁煙について 2. ICTの活用について 3. 新規大型施設のオープンから運用までの利用方法を問う。
2	大島 恒典	1. 嬉野市の工事入札について 2. 地域防災計画について
3	副島 孝裕	1. 新幹線駅周辺整備事業について 2. 地域コミュニティ活動における諸問題について
4	田中 平一郎	1. 給食センターについて 2. いじめ問題について
5	辻 浩一	1. 水源確保について 2. 市道改良について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

おはようございます。本日は全員出席であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。4番山下芳郎議員の発言を許します。

○4番（山下芳郎君）

議席番号4番、山下芳郎です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

傍聴席の皆様には、早朝より御出席をいただきましてありがとうございます。

さて、あすで震災から1年半を過ぎます。あの震災を忘れずに復興に向かって国民一人一人ができることをしていきたいものであります。我が家も昨年にも続きまして、福島のおいしいリンゴが間もなく届くと思っております。ふだんの生活も震災地のことを思って、また考

え動くようになってきたような気がいたしております。世界はこの日本の復興の底力に期待をしているものであります。

では、本題に入らせていただきます。

私は3点につきまして、市長と、教育関係につきましては教育長にお尋ねをいたします。

1点目は、庁舎内及び市が管理する公共施設での禁煙についてであります。

2点目は、ICTの活用に伴いまして判この決裁を電子決裁へつなげていくための今後の見通しについて質問いたします。

3点目は、全天候型屋内多目的広場、また、社会文化体育館など新規の大型施設の建設が間近に控えております。オープンから運用までの会場利用方法等につきましてお尋ねをいたします。

まず、1点目の嬉野市の庁舎及び市が管理をしております施設での禁煙状況についてお伺いをいたします。

市長は「歓声が聞こえる嬉野市」のキャッチフレーズのもと、総合計画の基本方針の1番目に「生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる福祉のまち」ということで掲げておられまして、その政策展開を図ってきておられます。

市民及び市の職員の健康管理のために、塩田及び嬉野庁舎の玄関には禁煙の掲示板があります。まず、塩田及び嬉野庁舎の敷地でのたばこの禁煙について現状のままではよろしいのか、また、管理ができていますのかお聞きをいたします。

あとの質問は質問席よりいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。また、傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思います。

それでは、山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、庁舎を含め公共施設内の禁煙についてということでございます。

現在、嬉野市におきましては、公共施設につきましては原則禁煙ということを行っているところではございまして、敷地内では分煙の措置をしているところもございます。いずれにいたしましても、受動喫煙というとらえ方もありますように、他人にも被害を及ぼす可能性も認めておられることでございますので、積極的に禁煙の取り組みを進めてまいります。また、市民の皆様への指導も行ってまいりたいと思います。

以上で山下芳郎議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、総務部長にお聞きをいたします。

私は、嬉野市職員の喫煙の状況、実態を把握いたしますために、過去と比較しながら、今現状がどういった傾向にあるのか、ふえているのか減っているのかを確認するために議会事務局を通しまして資料請求をいたしました。そのところ、現在の状況を把握していないという回答であります。

市職員の喫煙者数を把握するためにはどうしたらいいのか、また、実態調査をしたらいいのか、そこら辺のことをお答えをお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩をいたします。

午前10時6分 休憩

午前10時6分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

喫煙者はいるわけでございますけれども、現状の段階では、具体的に何名の方が喫煙をされているのかというのははっきり把握いたしておりません。これを正確に把握せろということであれば、調査をするしか方法はないだろうと思います。ただ、これはあくまでも健康を害すると言いながらも、個人の嗜好の問題ですから、そこまで強制力があるのかというのが非常に問題になってまいりますので、今のところそこは考えておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、引き続き確認をいたします。

塩田庁舎には禁煙のプレートがあります。嬉野庁舎には禁煙と同時に塩田庁舎にはない分煙の案内板がありまして、その中で、「施設内での喫煙は所定の場所をお願いします」と書かれているわけでありまして、その説明も含めまして禁煙状況、また、庁舎内の、市民含めた、職員を含めて、それを分けてそれぞれ説明をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

塩田庁舎、嬉野庁舎につきましては、分煙という形をとっておりまして、施設内では禁煙、どうしてもたばこを吸われる方も、お客様もいらっしゃいますので、分煙場所を決めて、紙に書きまして、「分煙場所はこちらのほうでございます」という形で表示しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、分煙ということはどういった形の処置、施しをなされるか確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

分煙場所につきましては、受動喫煙等もございますので、なるべく喫煙されない方がそこから付近を通らないような形をとっておりますので、例えば塩田庁舎であれば、車庫の隅のほう、あるいは嬉野庁舎のほうでも車庫の隣の横の、屋外になりますけれども、そこに灰皿を1つだけ置いて、ほかの場所は全て灰皿を撤去している状況でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、分煙についての説明とその場所を含めてお聞きいたしました。例えば、嬉野庁舎でありますと、その分煙につきまして、第1庁舎、第2庁舎の間と申しましょうか、ひさし下に喫煙場所のプレートがあります。そこが分煙と申しましょうか、喫煙の指定場所と聞いて、また確認をしているわけであります。玄関前にもその分煙の案内板がありまして、利用者もそこを案内しているということも聞いております。

そういった中で、市民も職員も場合によっては一緒に吸う場合もあるということだと思うわけであります。しかし、そういった中でですけれども、職員も喫煙の場所を聞かれましたら、そこを案内すると言いながら、非常に恥ずかしい状態ですという一部の声も聞いております。内容は、見られたらわかりますように、吹きさらしで屋根もない、雨の日はどうするのかということもありますし、とても分煙という機能は今の状況では果たしていないと私なりには思っております。

それはどういうことかといいますと、嬉野庁舎の前ですけれども、ちょうどガラス越しには子育て支援センターがありまして、子どもたちがにぎやかに遊んでいるわけであります。

そこを分煙場所として指定することについて、その感覚と申しましょうか、私はびっくりする状態と受けとめております。

禁煙とありますが、両者とも喫煙場所以外でも現実的には暗黙の喫煙場所が数カ所あるように思っております。お互いにそこは暗黙と申しましょうか、そういった状態じゃないかと思っております。

きょうはそれを追求することではなく、禁煙とするならば誰もが徹底をする、できなければ受動喫煙防止ができる分煙場所の指定をして、その施しをしっかりとするということが私の考えであります。市長の見解をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の現状については、お話をいただいたとおりでございますけれども、やはり禁煙ということ徹底していくべきだということでございますので、私ども当然そうだと思います。そういうことで、もう1回ですね、来ていただくお客様についても御協力をお願いしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

冒頭の答弁で、市長も禁煙についてはそういった方向に進めていきたいという考えがあらわれて、実態を踏まえながらということであると思っております。

禁煙と掲げている中で、いつ何どきあるかわかりませんが、市の庁舎からたばこが原因で火災になったときには嬉野市はどうなるのでしょうか。それは本当にいろんな面で嬉野市も防災の問題とか、いろんなことをしていますけれども、目の前の手近なところもやっぱりしていかないと、足元がそういった状態では非常に私はおかしい状況だと思っております。

そういった中で、副市長にお尋ねをいたします。

副市長は長年市の職員として現場に携わってこられました。このようなことにつきましては、市長ではなくやっぱり幹部とか同僚議員の現場におけるそれぞれがお互いに注意をしながら改善していくことではないかと思っておるわけでありまして。そういったことが一つの緊張感がないと申しましょうか、惰性に入っているんじゃないかと思いますが、副市長の考えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

世の中の流れとして、確かに禁煙の推進がもう世界的にも来ております。そういう形で、過去の室内でたばこを吸うということ自体は今ほとんど許されない状態になっております。そういう形で、今おっしゃいましたように、ぜひそういう形で進めていただければと思います。

ただ、やっぱり個人の嗜好もございますし、また、お客様も来られた場合は、どのように対応するかというのは非常に問題だと思いますけれども、私も今までたばこを吸ったことはありませんけど、ぜひそういう形で進めるべきだとは考えております。

ただ、場所については、分煙をしばらくはやらなくていけなければ、さっきおっしゃいましたように、きちとした場所に位置づけるかということできたいと思いますし、また、最終的にはやっぱり公共の施設では全て禁煙にすべきだろうということは常日ごろ思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょっと質問を変えますけれども、みゆき公園には私も孫を連れて時々遊びに行くわけがありますけれども、こちらにつきましては、喫煙者に対しまして分煙の看板があります。それも同じく、「喫煙は所定の場所でお願ひします」という下のほうに表示があるわけですね。所定の場所というのが見渡してみてもわかりませんし、もちろん表示もありませんし、トイレで吸われるのかわかりませんが、現場で吸われるのかわかりませんが、現実的には分煙の処置がされていないわけです。これはそのプレートを掲げることによって分煙処置の一つの防止策と申しましょうか、抑止策的な意味合いがあって掲げておられるかもわかりませんが、これにつきましても、分煙とするならばその施しを、まず原則は禁煙、できなければ分煙の看板を掲げるならば、その施策を講じていただきたいと思うわけでありまして。

特に公園等々につきましては、小さな子どもがもうたくさん遊びに家族連れで来ておられるわけでありまして、非常に影響も大きいわけでありまして。これも並行しながら講じていただきたいと思いますが、市長の見解をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

公園につきましては、嬉野市はもう早いほうで公園のいわゆる禁煙ということを実施しているわけございまして、今のお話につきましては、原則敷地内は禁煙ということを考えて

おりますので、あのような看板を立てておるところでございますので、ぜひ御来場の方も御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、余りがちがちということはどうかと思えますけれども、現実的にはこれだけ広く市民の方が利用されるわけですから、常に見ているわけじゃありませんけれども、ただ、市の指導として、禁煙ということならば、分煙の看板を外しながら禁煙を徹底するという一つの方針を見ていただきたいと思えますが、重ねて質問をいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

あの看板をつくりましますときが、3年ぐらい前だったと思えます。そういう中で私どもが先駆的につくらせていただいたわけでございますので、今の御提案でございますので、公園につきましますは原則禁煙と考えておりますので、そのような看板をまた追加して設置させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

総務課長からも副市長からも、たばこは個人の嗜好だからというお話をいただいております。確かにそのとおりであります。しかし、たばこの体に及ぼす害は、皆さん御承知のとおりであります。有害物質であります。さらに問題は、たばこを吸わない周囲に害を及ぼす受動喫煙と申しましょうか、非常に深刻な問題でありまして、吸わない人は敏感にこれを感じ取るわけであります。

愛煙、たばこを吸われる方は、たばこ税で貢献をしているという方もおられますけれども、体を害することによりまして医療費の負担が、特に国民健康保険の圧迫につながっております。嬉野市の財政の逼迫の大きな要因の一部でもあります。職員も含めまして、市民の健康増進を担当している健康福祉部長、御意見ありましたら、健康も含めまして、個人的な所感まで含めてお願いします。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

私の立場からは、もうぜひ禁煙をしていただきたいというのが第一ですね。

先ほど、たばこを吸っておられる方はたばこ税を納めておられるというのが喫煙の弁解の一つの理由ではないかというふうにおっしゃってございましたけれども、たばこ税の国税に占める割合というのは2.4%ぐらい、1兆3,000億円ぐらいですね。国税全体では45兆3,000億円ぐらいあります。その中で医療費総額というのは2010年度で36兆6,000億円あるわけですね。そして、その36兆6,000億円は前年度プラスの1兆6,000億円、ということは、1年間のたばこ税よりも多いわけですよ。そこら辺を考えれば、たばこ税にこだわっているときではないのではないかなと、国民全体で医療費を抑える努力をしなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょっと重ねて、しつこいようですけども、そのようなことも含めまして、たばこは嗜好品ということについては私もそういった意見を持っていますし、これは一つの嗜好品といえども周期的に禁断症状と申しましょうか、があるわけですね。これははっきり言って一種の病気であります。言葉はちょっときついですけど、病気なんですね。これは勤務中であれなんであれ、周期的に来ると当然中座をしながらたばこタイムに入られるわけであります。このことをちょっと私なりに時間を金に換算してみますと、中座時間を1時間に5分として換算いたしました。そういった中で、市の職員の平均報酬から換算しまして、年間54万円がこの喫煙時間に費やされているという勘定をしてみました。当然、職員だけではなく、市民に対しましてもこういった喫煙者を減らすための喫煙に伴う健康診断、もしくは外部から講師を呼んででもこういった禁煙を推進するようなことまで考えていくべきじゃなかろうかと思いますが、市の職員の実態調査も含めまして市長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市の職員、また保健師等が各地域に出かけてそういう指導もしておりますので、ぜひ市民の方の御理解もいただきたいなと思っております。

先ほどからお答えしておりますように、やはり私どもはもっと徹底をしなくちゃいかんというふうに日ごろ考えてまいりました。と申し上げますのが、後ほどお答えもあると思えますけれども、学校現場では既に敷地内禁煙というのを徹底しておられるわけで、いろんなイ

ベントのときにお伺いする際にも、まずそこを学校の先生方は厳しくお願いをされるわけでございまして、それに比較して私どもがどうかと考えますと、まだそこが徹底できていなかったなというふうに思っております、私どもが徹底することによって、公的な施設の中での禁煙というものが徹底していけば、議員御発言の趣旨に沿った動きになるんじゃないかなと思いますので、努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、教育長お待たせしました。教育長にお尋ねをいたします。

今市長が御答弁いただきました学校現場のことですけれども、嬉野の小・中学校につきまして、喫煙の状況、また今後の課題等々ありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校現場における現状と課題ということでございますので、お答えを申し上げたいと思いますが、市内の全ての学校では敷地内禁煙を実践いたしております。

教職員の喫煙率は14%程度でございます、敷地内禁煙を実施しております。

課題といたしましては、学校を開放した際の喫煙対策が徹底できていない部分が若干ございます。したがって、体育館などを開放するときに呼びかけをいたしまして御協力をお願いするというのをこれまでもしてきておりましたけれども、今後もそういう代表者の方に重ねてお願いをして利用していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

この敷地内全面禁煙というのはいつからなされたんですか。大体で結構です。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

もう六、七年前からなっていると思いますが、正確には数値は覚えておりませんが、六、七年になります。

そういったことで、学校現場では非常に今14%程度でございますので、これが導入される以前とすれば、教職員の喫煙者の数というのはぐっと減ってきているというふうに思ってお

ります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

私も知り合いといいたいでしょうか、学校の先生がおりまして、たばこを吸われる方なんですけれども、「非常に大変ですよ」と、「きついですよ」ということでおっしゃっておられます。「しかし、それは規則だから守らばいかん」ということもおっしゃいます。

そういったことで、喫煙される方は大変なんだろうけれども、逆に一人一人の要望じゃないんですけれども、総体的な今からの中で、要望の中で応えられるも応えられないもあるだろうけれども、応えられる分について、こういった対応をしてみたいというのがありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

禁煙対策としては、先ほども出ていますように、14%の教職員が吸っているわけですので、いわゆる敷地外に出れば吸えますので、そういったところでは、例えば各学校敷地外に出て一旦吸ってきている職員も一部あるんじゃないかと思います。ただ、学校勤務時間内は吸わないで、そして帰るといような形で、帰ったときにのまれるというケースも結構あるようでごさいます、そういう点では、子どもたちを相手にする職種でありますので、できるだけ私は避けたほうがいいんじゃないかなというふうな気がいたします。

特に、過去の経験上ですけれども、過去は生徒指導の問題点で、子どもたちがよく喫煙をしていました、隠れてですね。そういう率からいけば、現在、敷地内禁煙をした結果によって、いわゆるのまない人はのんでいる人に対して、においがわかりますね。そういうことからいけば、非常に子どもたちの喫煙の状況は見られない状況につながってきておりますので、したがって、私はずっとのんでいませんでしたので、のんでいる子どもたちのそばに行けばにおいがしてきましたので、のんどっじゃろうという話を過去した経験はありますけれども、そういったことで非常に生徒指導上においては有効な手だてになっているんじゃないかなというふうに思っています。

そういったところでお答えにしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

教育長のほうにもう一回お尋ねをいたしますけれども、今、地域コミュニティが発展をい

たしております。そういった中で、教育現場の学校、特に運動広場あたりを使うケースが、体育館なり使うケースが多いかと思えますけれども、そういったイベントのときに、もちろん市民、住民主体でありますので喫煙が伴う場合もあろうかと思えますが、管理上の問題とかいうこともありまして、この使用許可については学校長がなさるのか、教育長なのか、確認をさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校の施設の貸し出しについては、学校長の判断に委ねておりますので、各学校の校長が判断をして貸し出しをするということになります。その際に、施設の貸し出しについては先ほど冒頭で申し上げましたとおり禁煙であるということをお願いしておりますので、それは今後より徹底をさせていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。地域住民であっても教育現場を使うときには、禁煙ですよということで校長の判断の中で許可をいたしていると、許可なりその判断をしているということですね。あと、続けて質問をいたします。

市内のゾーンに路上喫煙禁止エリアを設けてはいかがかと思っておるわけであります。

全国の有名な観光地なんかは、いろんな表現の中で、例えばポイ捨て禁止条例とかに入れながら環境保全に努めておられます。

嬉野市でも、例えば嬉野地区におきましては、シーボルトの湯のエリアの保全を努めるために、また、塩田地区におきましては、伝建地区の建造物の保全条例はありますけれども、そのエリアをたばこから、もしくは空き缶等々含めて環境を守っていくためには、これは住民はもとより、お客様にもそういった御理解をいただきながら路上喫煙禁止条例等々をつくってはいかがかと思っているわけであります。市長の考えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私たちも公園内の禁煙等のお願いをしてきたわけでございますので、当然そのいわゆる温泉公園とかそういうところも対象になりますので、議員御発言の地区につきましては、やはり禁煙地区にしたいというふうには思っております。

ただ、条例等についての先進地もございますけれども、その成果というものはどうなのかですね。そこらについては十分調査をしてからやっていきたいなと思っております。

私どもはごみのポイ捨て条例等はあるわけでございますので、そういう点で同じような形に、また二重に規制をするのかというようなこともありますけれども、やはり禁煙だけは別だというふうなことも今の御提案でございますので、よそのこともちょっと研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それじゃ、続きまして第2問をお尋ねいたします。

第2次行財政改革大綱が始まりました。その中に、第1次の達成度評価の事務事業の見直しの中で「電子自治体の推進」の項目の説明は、「電子決裁システムについては費用対効果の観点から保留とした。なお、総務省が進める「自治体クラウド実証事業」へ参加し、これを念頭に置いた情報化を推進します」とあります。

一昨年この議会で、私の一般質問で、起案書の決裁に1週間以上かかることを例に、電子決裁の導入につきまして質問いたしました。その中で市長の答弁は、「電子決算システムにつきましては、若干おくれぎみであるということについては、これはまだ今後の課題でありますので進めてまいりたいと思っております。今のところは、その前提となっております組織機構の問題等につきましてできる限り決裁等に時間がかからないような形での組織ができないかということを検討しておりますので、そういう点では引き続き努力をしてまいりたいと思っております」という答弁を受けております。

私は、第1次の行財政改革大綱が5年を経過して、そのまとめとして外部の有識者の嬉野市行財政調査委員会を入れられて見直しをされた結果、保留としたということであります。行財政改革大綱の実施計画の今現在の第2次の4年間は、前半といいたいでしょうか、4年間は検討期間でありまして、その最終年度の5年目に、要するに平成27年度になりますが、その段階で実施となっております。年数からしましたら、足かけ10年でありまして、この10年というのはスピードが一番必要なときに私は非常に不満を感じております。また、組織も見直すということですが、基本的な決裁制度の見直しにはつながらないんじゃないかと思うわけでありまして。

市長、この電子決裁システムが保留となった理由の費用対効果と、そのことを含めまして説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

電子決裁とICTの活用についてということでございます。

以前と比較いたしまして、さまざまにシステムの新規導入を行ってまいったところでございます。御意見につきましては、今お話のように、以前から検討してまいったところでございます。

嬉野市は、業務の多くを広域圏でとり行っているところでございまして、広域圏で取り組まなければ成果として得られないという検討もありまして、10年以上前に福岡県の先進地に研修を行ったこともございます。しかしながら、現実的には課題が多いと考えておるところでございまして、自治体でも取り組んでいるところもございすけれども、二重投資の課題を解決できないことが多いと聞いておるところでございまして。簡単に言いますと、やはり紙文書の全廃はなかなかできにくいということでございまして、特に地方にあってはそういう点が厳しいのではないかなというふうなことでございまして、そこが二重投資になってしまうということでございます。

私どもといたしましては、とにかく人口に合ったスリムな行政経費の少ない方法をとらえながら業務の改革に努めてまいりたいというふうな考えておるところでございまして、特に電子決裁、また、御意見の出勤簿等についても、投資との関連で判断すべきというふうな考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、重ねて質問しますと、保留の説明理由の中に、後ろの段に、「総務省が進める「自治体クラウド実証事業」へ参加し、これを念頭に置いた情報化を推進します」とありますけれども、その関連はいかがなものでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総務省のほうに私どもの広域圏がクラウドの実証実験を行うということで申請をいたしまして、許可が出まして、今進めておるところでございまして、まだ最終的な方向性は示されておられません。しかしながら、私どもとしては、自治体クラウド自体が全体的な流れでございまして、当然それには参加をしていきたいというふうに思っております。

しかしながら、クラウド全体が、じゃ、市民生活を100%カバーするということは問題があるわけですので、先ほど言いましたように、じゃ、クラウドに入って、それにプラスしての一般的な経費をいかにして落としていくのかというのが、その後の課題になってくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

この分の所管のほうにお尋ねをいたします。

この行財政改革大綱の電子決裁システムの導入は、担当としては企画部長となっております、この冊子から見ますとですね。この中で10年間という認識はどう感じられるのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

先ほど来、市長も答弁したように、かなり経費的にも、ランニングコストあたりもかかるというようなことで、長期にわたって検討する余地があるというふうなことで私どもも考えております。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、ちょっと具体的に突っ込んでというか、確認をしたいんですけども、費用対効果という中で、過去5年間検討されて、費用対効果のバランスというのはわかる範囲の中で教えをいただきたいんですが、はっきり言って費用はどのくらいかかるんですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

費用について、具体的にうちのほうで積算をお願いしたことはないんですが、資料として私たちが取りまとめたところ、1億円ぐらいの経費がかかったということで、しかし、ただその利用率が非常に悪いというような結果も出ているというようなことで、そういった面で費用対効果ということでは少ないんじゃないかということで考えたところでございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

説明理由の中にありましたクラウドがもしもおくれる理由の一因とするならば、私のつたない知識の中ですけれども、クラウドというのは、今までの実在のそれぞれが持っています、管理します物理サーバーを新しくできるデータセンターに移管しながら、よりセキュリティーの高い仮想化と申しましょうか、バーチャルのサーバーに移行するものであって、これからの新しいデータ管理の仕方、制度であると認識をしているわけですね。

そういった中で、こういった仕組みとかシステムとか、そのクラウドとは全く連動がしないと私なりに思うわけですよ。もちろんハードの保管場所がどこかというのはあるんでしょうけれども、これは、それができて実際運用してからでも移行することはいつでも可能なわけですね。それを待ってということにつきましては、この説明理由のクラウドがありますから、どうも私ひっかかっていたんですけれども、それをもしも万が一おくれる理由にしたら、私は違うんじゃないかと思っております。

そういうことで、非常に10年間に私固執するんですけれども、非常に、言うてみれば時間というの大きな金であります。1億円かかっても、もちろん実際の1億円の金でしょうけれども、時間というのが非常に大きな時間ロスの費用が失墜する形もありますので、そういったことで費用対効果ということにつきましては、まだはっきり私なりに確認が、答弁を聞いてみてもとれていないと私なりに判断をいたしております。

続きまして、判こで決裁を、起案書等々なさっておられますけれども、今の中で、理由はそれぞれわかりましたけれども、前回、2年前も質問しましたので、重ねてなりますので、これはちょっと割愛をいたします。

あと、出退勤ですか、職員さんの出勤退勤、もしくはいろんな出張とかもろもろですけれども、私も公民館に在籍中は判こですと確認をしたほうなんですけれども、これがいまだ判こで出退勤をしているということにつきましては、いささか疑問に思うわけですね。これをそのまま進めていきますと、総務なり担当は膨大な資料を、約200人ぐらいの資料を、職員数の都度都度、毎日毎日またそれをコンピューターに置きかえてしながらしますので、無駄が相当あるんじゃないかと思っております。これこそ省力化の効率化からいって、昔のタイムカードなんかはもうもちろん当たり前ですけれども、今はホストにつながる電子タイムカードもあるわけです。非常にパッケージの安いものもありますので、民間企業なんかの小さな会社もやっておるわけですね。まずこの分が進んでいない、できない理由がありましたら、先に市長に御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的には、ICTの利用ということにつきましては、それはもう全部の自治体が方向性を同じにして進んでおるところでございます。ただ、出勤簿等の課題につきましては、以前も議論がありましたけれども、大体今200人ちょっとです、一般の方までお願いして300人ちょっと超えるぐらいの職員をお願いしているわけでございますけれども、今のところ昔流のやり方のほうが、各担当別にやったほうがスピーディーで、そして決裁が確実にできるという利点で継続をしておるところでございます。

ですから、おっしゃいますように、ある程度、もう少し人がふえてきたり、システムが変わってくるといふなら当然そちらのほうに合わせていくというふうになりますけれども、現在の人数等につきましては、やっぱり投資ということも考えていけば今のままでも十分やれているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市長は今の状態のほうが効率化を含めて、費用から含めて、よりいいですという御答弁をいただいたかと思いますが、幹部の皆様方それぞれおいでですけれども、もしも違う意見がありましたら挙手して、市長と違う意見というのは言いにくいんでしょうけれども、答弁できる方おられませんか。

当然言いにくいんでしょうけれども、ごもっともという意見かもわかりません。

それじゃ、総務部長にお尋ねします。今の件、重ねて質問いたします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

出勤簿に関しましては、以前にもタイムカードを使っていた例がございますけれども、これがまた出勤簿のほうに切りかえをしたということでございます。これにつきましては、市長が先ほど申されましたように、300名程度の職員ですので、管理については問題ないというふうに考えております。

それで、毎朝出勤のときに管理職、課長のところに出勤簿があるわけですけれども、そちらのほうで印鑑を打っていただくということでございますので、職員の健康管理上等々いろいろのチェックに対しましても、そこら辺のところの確認ができるということで、今の状況がいいのではないかとこのように私は考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市の職員は、出勤時間、退勤時間は何時から何時までですか、休憩時間も含めて。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

出勤時間は8時30分から5時15分までとなっております。昼休みが12時から1時までというふうになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

そういった決まりがあるわけですね。目くじらを立てて一人一人追跡するわけじゃありませんけれども、時間におくれる方ありませんか。その確認はどうしていますか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

今、総務部長が申し上げましたように、出勤簿を利用してやっているわけでございますけれども、勤務、出勤時間に対して業務的におくれる職員がいないかということでしょうけど、そういった場合は事前に何らかの形で理由があるわけございまして、事前に連絡を受けております。だから、そういった意味では、特に遅刻とか、特別な理由で早退もありますけれども、通常の時間で職員はやっているというふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

その都度、何時から何時までと、きちっと一人一人見るということはどうかと思えますけれども、問題は、それに伴う事後の事務作業ですね、ボリュームですね、これが非常に大きいと思うんですよ。今でも問題ないというところかもしれませんが、実際に現場では相当のボリュームがあるのが全部つながってきますから、過去につながってきますから。それが問題ないと言ったら問題ないかもわかりませんが、これは意識の問題です。皆さんそれぞれないと、副市長、それを確認します、問題ありませんか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

出勤簿とタイムカードですね、その差というのは厳密にはどのようにとらえておられるかちょっとわかりませんが、基本的に、先ほど総務部長が申しあげましたように、部課長の前でちゃんと判を押して、こうして来ましたということと、体調管理を見るということで、非常にそれがいいと思いますし、また、早退とか若干おくれるという形は当然、もしそういうことが続けば当然注意を管理職としてすべきだと思いますし、またやっていると思いますので、それはいろいろ家庭の事情等もあった場合はそういうこともあるかと思いますが、基本的に職員はきちっと勤務時間は守って出勤、帰る場合もやっていると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

幹部が管理しているといえども、やっぱり人間なんですね。人間なんですよ。気持ちが入ってくるんですね。そういった中で、200人、もしくは、市長がおっしゃいましたように、そのほかの職員まで含めたら300人、それを上司が、幹部が一人一人確認というのは、現実的には私は限界があると思います。限界がありますよ。言われた分は確かに受けるかしれませんけれども、そうじゃない人もおるわけだから。そこにはやっぱり言葉一つでどうとも変えられますよ。やっぱりそういったことが一番最初の、ガチャっとしながら、よし、今から職務に入るばいと気合も、気持ちも違ってきますから、私もそうですけれども、ふだんはずんだれておりますよ。しかし、今からというときは、ここにはいつも礼して皆さん入られるように、今から本会議ばいというときには、やっぱり形を出しながらしていかないと、判こを押してびらっとするなら、私も在籍期間中、短かったんですけども、非常にそこについては疑心的に思うておりました。このままいいのかと、同僚職員、先輩職員もおられましたけど、これで本当に管理ができるのだろうかというのがあったもので、ここであえて質問をしておるわけでありまして。それはそれで、できているということでありましたら、あとの追加質問ができませんので、承知をいたしました。

それでは、続きまして質問をいたします。

3点目であります。全天候型多目的広場及び社会文化体育館のネーミングについてであります。

今回の補正等にかかってまいりますので、数字的なことはまず入れない形で、かかわらない範囲にしながら進めていきます。

まず、名称です。多目的広場の名称ですけども、フェイスブックでこの全天候型多目的

広場の名前が「みゆきドーム」とあったということを知りまして、うんと思って私車を走らせながら現場に行ってみますと、まさに大きく「みゆきドーム」の看板が提示されておりました。きれいな看板でした。

もう1件が嬉野市の都市計画マスタープランの説明で、全員協議会で聞いたわけですが、社会文化体育館が社会文化会館となっているということで聞いたわけです。

そういったことで、名前そのものに意見があるわけではなく、いつ、誰が、どのようにして決められたのか、まずお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のみゆき公園内に設置されます大型の施設につきましては、財政課を中心に、一応検討会議、利用方法等も考えたわけでございまして、その前に、私のほうからみゆき公園の命名等につきましていろんなことを考えられるけれども、例としてみゆきドームというのを挙げて、一応担当課のほうで検討をしてもらったということが経緯としてございます。しかしながら、職員等が集まって検討した結果、みゆきドームでいいというふうな結果になったというふうに報告を受けております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

この多目的、全天候型屋内多目的広場につきましては、予算書の中に事業の目的としまして、ちょっと長いんですけど読んでみます。「雨天時にも利用可能な多目的広場や多目的に利用可能な球技場を整備することにより、スポーツ大会やイベントなどの活動を通じ、住民相互の交流及び市外からの誘致が図られる」とあります。非常に大事なことですね。

その中でですけども、名前の決定は今説明を聞きましたけれども、せっかく大きな予算を使ってつくられるわけですね。来て、日本全国とか、そのほかにも海外もそうでしょうけれども、まず国内に向けて、10月初旬にオープンしますよと、中旬にオープンしますよということで、ついては名前の募集をやっぱり全国にアピールしながら、そして、まず知ってもらうということが後の、ここに目的にあります市外からの誘致につながってくるものと私なりに思うわけですね。そういった機会を経ずに市の職員で、一部の担当が主体となってつけられたことについては、私は非常に機会を損したんじゃないかと、機会損失じゃないかと思うわけですね。そういったことで、ネーミングライツもありますけれども、いろんな方法を使いながら公募するということにつきましては、そういった考えがなかったのか、市長にお

尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

原則的に公募するということにつきましては、今までもずっとやってまいりましたので、一応大きな施設等をつくった場合につきましては、公募をするということはもちろん考えの中の一つとして認められるべきだというふうに私も思っておりますし、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

ただ、今回のみゆき公園のいわゆる多目的広場につきましては、愛称の決め方ということでございますけれども、一つの愛称としてみゆきドームという形をつけておるわけでございまして、正式には多目的運動広場ということでございます。これから告知をしながら徹底を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

私のお尋ねは、決められることに対して云々じゃないんですよね。やっぱり公募することが、なぜしなかったのかということです。結果のことですけどね、そういったことを誰も考えなかったのかと、職員からそういった提案が上がらなかったのかということをお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

検討委員会をつくって、あとの話を詰めるようにという指示をいたしましたけれども、公募しようかしないかというふうなことの議論があったかどうかについては、ちょっと私のほうでは承知しておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

関係者、ほかの幹部もそういった意見というのはお持ちじゃなかったですか。お持ちの方おられたら、お願いします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

うちのほうで工事につきましては担当をいたしました。おかげをもちまして順調に進捗をしておりますけれども、ただ、その名前につきましては、先ほど市長から答弁があったとおりでございますけれども、一工事の担当課としては、私の意見につきましては、もうみゆき公園、正式には嬉野総合運動公園とかつておりますけれども、愛称的にみゆきというのが一般的に広く知れ渡っているというふうなことで、まことに申しわけございませんが、その公募ということまではちょっと思いつきませんでした。

ただ、そのつくるときには公募はいたしませんでしたけれども、こういうのをつくりますから御利用してくださいとか、そういったアンケートはとった経緯がございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

やっぱり地元におるから、名前というのは非常に愛着があるし、やっぱりみゆきというのも入れたいというのもあるでしょう。それはあるでしょうけれども、ちょっとこれは言い方はどうかと思いますけれども、本当はいけないかもわかりませんが、まず公募することによってアピール、PRをすると、ああ、こんなのができているねというのが一つの手段なんですね。それは後々、あとの質問をしますけれども、やっぱり後の運用をどうしていくかが一番問題なんですよ。つくることでは、もうはっきり言って、割合的には1割にも満たないでしょう。しかし、どういった形でそれを生かしていくのかというのが社会文化体育館も含めて大きな問題であります。そういった中で、まず全国にアピールするというのをどなたからも上がらなかったと、みゆきドームというのがあったんでしょうけれども、公募しながら、逆に手前でそういったところを選ぶ権利はうちにあるわけですから、そこで決められても時間的に、タイミング的に間に合わないということもあるかもわかりませんが、そこら辺が私はいささか疑問に思っております。

関連ですけれども、この厳しいときにつながっている箱物そのものが続いているわけです。市民は非常に厳しい意見を持っている方も多いわけでありまして。そういった中で、私なりに先ほどの利用目的をしっかりと伝えることによって少しは理解をいただいている面もあります。そういったことが大事になってまいりますので、やっぱり後々の利用度合いをしていかにかいかんと、観光地嬉野だということですね。市民はもちろんのことですが、外からたくさん来ていただいてどんどん、それこそ、それを核にしながら広がっていくんですよということを説明いたしております。

それと、もう1つですけれども、次の質問ですけれども、今度はオープンした後のことです。これにつきましては、先般全協でも、予算のときもありましたんですが、詳しいことは触れませんが、基本的なことの中で、あれだけすばらしい施設ができるわけですけれども、この予約と申しましょうか、やっぱり外の、泊まって、もしくはいろんな交流を図りながら嬉野市に税金を少しでも多く納めていただく、要するに遠来の方を中心とした優先と申しましょうか、そういった方を先に受け入れるような予約体系はとれないものか、要するに地域、地元を経済効果を付与するという一つの大きな目的もありますので、その点を、今からの課題でしょうけれども、検討材料でしょうけれども、先に市長にお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

このみゆきドームの告知といいますか、そういうものをぜひ幅広く受けとめていただきたいということで、先般は旅館関係の皆さん方にも現場を見ていただいております。そういうようなことをございますので、それぞれの施設をお持ちの方も今回の施設を利用して宿泊ということも当然お考えいただきたいということを願って進めておるわけをございますので、積極的に御協力いただければなというふうに思っております。

また、利用方法についてでございますけれども、いろんな形で利用できます。また、利用料金につきましてでございますけれども、後ほどの議案とちょっと関係があるわけをございますけれども、できるだけ県外の方も使っていただきやすいようなことを考えてまいりたいなというふうに思っております。

ただ、やはり貴重な市民の税金を使ってつくるわけをございますので、その市民優先と、市外の方優先というのはなかなか難しいと思っておりますけれども、やはり条件的には同じような形ででも御協力いただけるような施設にしていけば、市民の方も御理解いただくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それじゃ、関連の質問ですけれども、社会文化体育館が財源的には合併特例債であったわけですけれども、今回、社会資本整備総合交付金が大きくウェートを占めております。そういった中で、合併特例債の一つの利用制約条項があったわけですけれども、財源が変わりま

したら、その制約条項はなくなるものか、確認をさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

社会文化体育館ですね、今回告知しましたのが社会文化会館というふう告知をいたしております。しかしながら、施設の中身とか、そういうものについては同じでございます、制度資金を使わせていただくということで、そのような形で今公募しておりますので、御理解いただきたいと思っております。

ですから、使用方法とか、そういうものについては一切変わらないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

これもこの施設の関連ですけれども、7月の臨時議会で議決いたしましたフラフェスティバルのイベントの議案質疑でも所管のほうにお尋ねをいたしましたけれども、その中で、予算の計上の仕方でありまして。その段階では、一つのイベントをするときのチケットを含めて、もろもろの物販を含めて、収入と必要経費を引いた分を委託料として計上されていたわけですね、議案質疑でもいたしましたけれども、非常に全く中身が見えません。今回、資料請求をいたしまして、詳しくありましたけれども、今後もこういったイベントというのは今以上に続くと思っております、施設を利用した形ですね。計上の仕方は、私としてはあくまでも差し引き相殺じゃなくて、収入の分は収入として、売り上げは売り上げとして計上しながら、経費は経費として入れながら上げるべきじゃなからうかと、そのほうがいろいろな予算を、また決算を含めて見るときに、今からは一つの売り上げというのが、行政といえどもサービスを伴いながら、行政がすることの最低の分は守りながら、やっぱりそういったところを伸ばしていくことも必要ですので、そういった点は、今の相殺ということについては非常に私は疑問があるわけですけれども、市長はその点について御意見はありませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言につきましては、原則全て精算ができるようにということだろうと思っておりますので、考え方としては、私はもう当然成り立つ考えだというふうに思っております。

しかしながら、やっぱり行政のサービスの範囲の中で我々としては次の期待ということもあるわけですので、このイベントを実行することによって、じゃ、嬉野市のイメージはどれくらいアップするのかなとか、これからですね、例えばこれをやることによって3年後、4年後にこの嬉野温泉にまた来ていただく、そういう期待を込めて予算を組むわけですので、その一つ一つで全て完全に精算ができるというようなことは、基本的には立案する場合としては当然されますけれども、私どもが期待するところはもっと別のところにあるわけですので、そういう判断をさせていただいているということですので。

ですから、いろんな施設をつくる場合でも、いろんな広報をやる場合も当然そういうことは考えていくわけございまして、今回フラフェスティバルをやるわけございましてけれども、フラフェスティバルをやって、じゃ、このフラフェスティバルによって嬉野のイメージをよく持っていて、また次に今度もう一回嬉野に来てみようとか、そういうお客さんを期待して予算を組ませていただいているということございまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

事業の評価は、特にこういった分については一つの収入といいたいまいしょうか、売り上げがやっぱり事業の評価の基準になるわけですね。来年もなさるのかわかりませんが、やっぱりあの施設を使いながら、みゆきドームを使いながら、いろんな形で使われるわけですよ。

私が市長にお尋ねしたいのは、いろんなこともあるでしょうけれども、収入と支出を分けて予算計上ができないかということです。今回は相殺して、差し引いてありましたので、そのことを再度確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

じゃ、お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、いわゆる実行する側としては、当然収支は合うというのが当然だというふうに思いますけれども、私どもが期待するものはそれ以上のものがあるわけございまして、そこを議会にお願いして予算をお願いしているということございまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょっと私の受け方が足りないかもわかりませんが、所管、どうなのかな、財政のほうからちょっとお尋ねしていいのかな。行政はそういった売り上げとか収入とか意識がないよと言うかもわかりませんが、今の質問が理解できましたらお答えをいただきたいと思いますが、財政課長お願いします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

先ほどの件でございますけれども、やはりイベントを興行ですね、興行という形で市が開催するのはどうかなという部分もございますし、今回は部分的に、この部分とこの部分は委託をお願いしますという形をお願いしているわけなので、相手さんのほうも別の部分で実行されるわけなんですけれども、その中でやはり収支がとれない部分も、相手さんありますけれども、その分については当然請求の発生はこちらのほうには発生してこないという形だろうと思いますので、あくまでも部分的な委託を今回お願いしているという形で計上しているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

全部収支ペイにして利益を出せということじゃないんですよね。行政は興行はできないという答弁がありましたけれども、興行を全面的にするわけじゃないんですよね。今回もそうです。オープンの告知をするためにこういったフラフェスティバルを入れながらにぎやかさを持ってきたいということですので、それは2次的、3次的なことであって構わないんですよ。しかし、お客様が、利用者が喜んで参加をして、チケット代を払って参加しようと、しかし、当然それは収入につながっていくわけですね。業者に委託というのはありますけれども、企画運営も業者に委託しているでしょう。そりゃ業者に委託費は委託費で、費用であります。収入は収入として見るべきじゃないかと、計上すべきじゃないかというのが私の思いです。市長も担当のほうもちょっとそこら辺がもやもやとしていますので、きちっと入ってこないんですけれども、もうちょっとそれじゃ私なりに勉強してみたいと思っております。

あと、このイベントも含めてですけれども、今後こういったことにつきましては、市内の関係する団体、例えば観光協会、旅館組合、商工会等と共催しながら一緒に相互協力を得るような形でこの施設をまず育てるとするのが大事ですから、そういった運営の仕方は今後できないものか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

当然私どもが前面に立つということよりも、もちろんそのような団体の方が努力していただくのが一番いいわけでございますので、今回も一応組織をつくりまして一緒にやっていたというところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今回は表に名前はないけれども、実際そういった協力をいただいているということで、答弁で、そういった確認でよろしいわけですね。

じゃ、最後の質問に入ります。

今年度から4年計画で始まりました「うれしの茶交流館」の建設の基本構想が外部委託で始まっております。その中で、来年度のことですけれども、これは茶業振興課長のほうにお尋ねしましょうかね。1,600万円の用地買収費が計上——まだ計上はありませんけれども、計画がされております。場所等々の構想があるのか、決まっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

議員御質問の嬉野茶の交流館の建設場所につきましては、今後、うれしの茶交流館建設推進委員会を立ち上げまして、建設の場所、規模及び内容等について調査検討をしていただくことにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

当初予算の議案審議でも質問をいたしましたんですけれども、今の嬉茶楽館ですね、これはやっぱり本当に結果としては、今年も市長も冒頭この議会でもおっしゃいましたように、4年連続という本当にすばらしい賞をされて、なお一層産地嬉野の評価が上がったかと思っております。これは市民全部で共有しながら喜んでいいと思っております。

そういった点では、嬉茶楽館の役割というのがお茶の生産者の技術向上とともにこういった品評会への上位入賞を目指すという一つの目的がありますので、大きなアピールになったかと思っておるわけでありまして。そういった点では格好の場所だったと思っておるわけであ

ります。

その中で、今回のうれしの茶交流館の事業の目的は、これも議案書に上がっておりますけれども、「嬉野茶の資料の展示と保存を目的とし、併せておいしいお茶の淹れ方や茶染め体験を通して市民をはじめ観光客へのうれしの茶消費拡大や販路促進につなげる」という目的があります。

計画中の施設は事業目的にありますように、たくさんの観光客が来ていただいて、産地嬉野茶に触れる、飲んでいただく、体験をしていただくということで、最終的には販売につながれたらと思うようなことであります。

そういった点で、場所というのは非常に大きく左右するわけですね。そういった点では今の嬉茶楽館とは別の事業目的があると思っておりますので、その中で、私も前回も言いましたけれども、嬉野インターの横の嬉野市有地があいております。市長は大型の車のとめ場所と、大会等々あったときということもあるんでしょうけれども、これを活用すべきじゃないかと思っておりますけれども、市長の考えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

茶の交流館の建設につきましては、今のところそれぞれ意見が出ておるところでございますけれども、担当課長が申しあげましたように、組織の中で一応検討していただくというふうに思っております。当然、場所のことも御検討いただくのではないかなというふうに思っております。

もう1つのインター前の駐車場の件でございますけれども、これも以前からお話ししておりますように、平成25年のインターハイ終了まではそのままということでお話をしておったところでございますので、その後、活用方法も考えていかなきゃならないというふうに思っております。

以前からお話をいただいておりますように、いろんな御意見もございますので、貴重な場所として検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。

最後に、いよいよ大型施設の建設が続きます。西九州新幹線にもめどがつきまして、また、その中で嬉野医療センターもこちらに来られるということで聞いておまして、嬉野のこれ

からの大きなはずみ、起爆剤になろうかと思っております。

それには、我々市民が一丸となってこれを育てていくということが大事じゃなかろうかと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

7番大島恒典議員の発言を許します。

○7番（大島恒典君）

議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行いたいと思います。7番大島でございます。

まず、今回2点ほどお聞きしております。

まず1点目、嬉野市における工事入札についての質問をいたしたいと思います。

現在、日本国内において大変厳しい経済情勢の中、公共工事の減少などにより非常に低価格での落札が発生している状況にあると聞いております。極端な低価格での契約は、品質の低下や下請へのしわ寄せなどにより労働環境の悪化が懸念され、また市内業者の大型事業への参入を妨げている一因にもなっているのではないかと考えております。

このような状況の中、地方においては建設業者の倒産件数が非常に高い推移で進行しており、当嬉野市においても例外ではありません。市内の雇用情勢の悪化や大規模な自然災害が起きた場合の災害復旧の面においても大変危惧されるところでもあります。

このような状況を踏まえ、全国の自治体において最低入札（制限）価格の見直しが進んでおると聞いております。当市での取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

2点目でございます。地域防災計画についてですが、昨年の東日本大震災を受けて、全国の自治体において防災計画の見直しが行われていると聞いております。佐賀県においては新たに原子力災害についての対策を盛り込んだ計画もつくられておりますが、嬉野市においての取り組み状況について伺います。

以上、壇上での質問とし、再質問は質問者席で行いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

大島恒典議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市の工事入札について、2点目が地域防災計画についてでございます。

嬉野市におきましては、県内でも積極的に社会資本の整備に力を入れている市でございます。

す。年間を通じて土木建築などの工事を発注いたしておるところでございます。おかげさまで現在は円滑に事業がとり行われていると考えておりまして、単独事業もございますが、でき得る限り交付金事業などを組み込んでおるところでございます。

交付金事業などにつきましては、資格、等級などが必要になりますので、資格所有の企業に御参加いただいております。

適切な価格で発注されているかとのことでございますが、嬉野市内におきましては問題なく発注できておると考えております。また、計画どおりに完了していただいております。ございまして、今後もスムーズな発注に心がけ、地元の関係者の方も積極的に工事に参加いただけるよう努力してまいりたいと思います。

次、2点目の地域防災計画についてでございます。

嬉野市として地域防災計画の策定を進めております。先日も会議をいたしまして最終の打ち合わせを行ったところございまして、国、県、警察や消防関係など、多くの御意見をいただきながら策定をしております。

原子力の対策も取り組んだ計画になっておるところでございます。厳しい課題もございすけれども、福島原発事故の現在の状況で防災対策をつくることにいまだ不安もあります。しかしながら、現状の考える範囲において原子力対策もとってまいりたいと思います。

防災計画ができ上がりましたら、市民の皆様幅広く公開し、防災対応の徹底に努力しなくてはならないと考えておるところございまして、いずれにいたしましても、最終の確認が終了したところでございますので、早期に防災計画を公表できるように努力をしております。

以上で大島恒典議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

どうもありがとうございました。

市長から適切な価格において発注をしているということで答弁いただいたわけですが、担当課、これは建設になると思いますけれども、今、結構嬉野自体仕事量が多いわけですね、市長もおっしゃるとおり土木建築が多い。おっしゃるとおり企画部局、教育部局から仕事が回ってきておられるわけですが、今建設部局で工事に関しては一切やっておられるわけですが、その中で人材的に足りておられるのかどうか、その辺だけ。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

人材についての質問ですけれども、確かに私がここに来ましてからは、他課の受託工事につきましては、ほとんどお引き受けをいたしております。

そういう中で、どうしても全体的な職員数、そういったことがございますので、一部におきましては人材派遣の建築士をお持ちの方とか、そういったところで現在回ってやっておる状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

一部人材派遣で行っているということですが、とにかく今嬉野自体工事が多いわけですね。教育部局、中学校の建てかえ、耐震、そしてまた企画では社会文化体育館、そしてまた新たに今度は新幹線の周辺整備事業と、そして、橋梁の問題は古くなった橋梁の改築とかいろいろな問題も出てくるわけですが、そういった中で、何でもかぎらず何を質問するかというと、入札といいますと最初に適正な価格があつての入札だと思ふわけで、このような質問をしておるわけで、仕事量が多くなつたときに適正な価格というのが担保されるのかということで、あと1回担当課に質問したいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

適正な価格で受注をされておられるのかという御質問だと思いますけれども、結果からいきますと、各業者の方もうちのほうから提示を受けた予定価格の中身を精査されて、自分の入札価格というのを決められておりますので、適正な価格かと言われれば、その業者さんにとりましては適正な価格というふうに理解をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

適正な価格と判断しておられるということですが、入札予定価格の公表制度ですが、これについては副市長がいいのか、入札予定価格ですね、これを事前公表、工事によってはされる、されない、あるわけですが、その辺の判断基準というのは指名判定委員会の副市長に聞きたいと思ふけれども、どの辺で判断しておられるのか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

これの予定価格の公表は、旧嬉野町時代のときから行っております。平成14年ぐらいからですかね、はっきりわかりませんが、そういう形で、しかも最低制限価格も公表をしております。これは、谷口市長は町長時代にそういう形できちっと適正な価格ということも念頭にありまして、そういう形で公表をやろうということでしております。当時は、たしか県の指導もそういう形で行っていました。ただ、最低制限価格については公表しないところもありますし、また、最低制限価格を設けない自治体も県内にもございます。いろんなケースがございますけど、嬉野市はそういう形で現在行っている状況でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そしたら、この最低制限価格の公表というのを嬉野市としては、提示しておるわけですよね。10分の8から10分の7の範囲で確認してよろしいですか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

一応、今行っております。基本的には建築が8割、土木が7割という形で設けております。ただ、委託の業務におきましては、最低制限価格は現在設けておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

とすると、やはり予定価格に最低制限価格、はっきりいって0.7掛ければ入札、落札に近い、何と申しますか、今同等入札、結構最低入札でくじ引きというのがあるんですね、今結構あっているように思うわけですが、そこら辺についてどのように感じておられるんですか。最終的にくじ引きで判断をせざるを得ないというところがですね。その点について。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

私が答えていかどうかの範疇でございますけれども、基本的には入札を行う場合に当然設計書等を開示しておりますので、それで算定をされて実行予算を組まれて、最低制限価格でも自分のところで十分利益が出るという形であれば、そういう形で、5社が受けられたとき3社が最低制限価格で入札をされるというケースもあるかと思えます。それは、あくまでそれで利益が出るという判断をされたということで理解しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そういったときに、今回質問しているのは地元業者ですね、その辺の維持、育成を図っていくためにどうしたらいいかということで、たびたび議会のほうにも陳情なんか出ております。優先に使ってくれということを申されておるわけですが、なかなかそこを考えたときに何が一番いいのかなと、私も建設部門、建設関係は素人でありますので大分あちこち勉強したわけですが、そういった中で、何がその地元に対してできるかなということで、いろいろ調べたら最低制限入札の引き上げですね、これがされました。これはもう佐賀県、長崎県が特に先行して実施されております。そこら辺について、情報がおありであれば、建設でもいいですけど、市長でも副市長でもいいですけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな状況は把握いたしておりますけれども、私どもとしては、やはり設計担当者が適切に価格の見積もり等をして行うわけでございますので、それに基づいて発注をするということしか言えないと思います。それにまた原則競争ということでございますので、競争原理を働かせていただいて、そして適切な費用で発注をさせていただくというのが、やはり市民への責任だというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

それはそうですけど、地元業者を考えたときに、その前に、やっぱり今建設業界は本当に疲弊しておられまして、東北地方、北陸地方なんか冬の除雪にも業者さんが少なくなって事欠いておられるという、本当に困っておられるという状況をよく耳にするわけです。

そうした中でも、嬉野においても災害復旧など考えたときに維持していつてもらいたい、これは保護していくべき——保護というか、過保護になってはいけないわけですが、維持していくためには市として、私たち委員としてどのようなことができるかということで今回質問しておるわけですが、この最低制限価格を引き上げてやることによって、今までも市外の業者がとられるときには市内業者を使ってくれということを言われてきたと思うわけですが、その中でもやはりなかなか市内業者を使ってもらえないというのは、

金額的にやっぱりどうしても低入札での落札になりますと、外の業者というのは抱え込み、協力業者ですね、連れてきて、その範囲でやってもらう、いつも使っているから今回は——その辺はいろいろあるわけですが、そういったことを優先的に市内の業者を使ってもらうためにも、ある程度率を上げて、そこに文言的に強く市内業者を使ってもらえないだろうかということができないだろうかということで、この最低制限価格のことを申し上げておるわけですが、そこら辺について、今の現状どうなのか、市外の建設業者さんがとられた場合に、市内の業者も使ってもらっているのかどうか、そこら辺について確認したいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

建設工事につきましては、うちのほうが数が多いだろうということで、あえて答弁をいたしたいというふうに思います。

確かに議員おっしゃられるように、市内業者の育成等々につきましては、仕様書とか契約約款等々で、あくまで努力義務なんですけれども、そういったことでお願いしますというふうなことは入れております。

その中でも実情というふうなお話でございますけれども、どうしても嬉野市内も小さな市でございますので、そこに見合う資格をお持ちの業者がない場合で市外になったというふうなケースは結構ございます。あと、議員が言われたような形でされておられるところもございますけれども、今後は市内業者がおる場合、市内業者をまた使っていただけるような形をお願いをしていかざるを得ないというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そういったことで、お願いしていくということですが、全国的にそういう流れなわけですね。そういったことで、これは21年に国交省が出した「地方公共団体における取り組み事例について」ということでこれが出ておるわけですが、これも、そもそも佐賀県、長崎県が先行的に最低制限価格の引き上げについては先駆的に取り組んでおります。10分の9から3分の2ですか、ということで取り組んでおられます。そういったことを各地の事例を取り上げてつくられて、そしてまた23年、去年の8月ですが、「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」ということで、総務大臣、国交省、国交大臣からこれは出ております。こういったこと、去年の12月ですか、佐賀県でも公共工事の入札及び契約の適正化の推進についてということで説明があったと思いますけれども、担当課は出席して

おられるのかどうか。そして出席しておられたら、中身についてどうだったのかお伺いしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

すみません、まことに申しわけございませんが、多分県のほう——我々の上のほうの県です、ね、国交省関係の県からは多分うちのほうに案内は来ているというふうに思いますけれども、うちから参加したかどうかは、ちょっと申しわけございませんが記憶にございません。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

参加しておられないということで、その中でやっぱり最低制限価格の引き上げということがあるわけですよね。そして、結構これは後で資料を差し上げますけれども、全然見たことはないわけですかね、適正化については、公共工事の入札及び契約の適正化の推進についてのこの資料については全然。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

その分につきましては、当然存じ上げております。中身の一部につきましては存じ上げております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

存じておられるなら話は早いわけですが、その中でもやはり最低制限価格の引き上げということで大分書いてあります。これはもう地域、地方の本当、建設業界の困った実情を反映していることで、その中でもやっぱり予定価格の公表のとりやめということも出ております。予定価格を公表して、最低制限値を設けてあるならば、それに掛ければ最低価格というのはすぐ出てくるわけですね、その中で、やはり数社が同率になってくじ引きをするという状況が出てまいります。

そういったことで、同率でとられてくじ引きになって、地元の実績のあって貢献しておられる会社あたりが請けてもらえれば、私たちも納得するわけですが、なかなかそういうことが難しいときもあるわけでありまして、この辺については、もう少し執行部のほうに

考えていただきたいと思います。

それでは、これは確かに私は言うておるわけですがけれども、議会として予算を厳しく見ていくのに、この財政的に圧迫するようなことを申し上げているので、これは私提案だけにしておきたいと思いますがけれども、その辺、考え方についておわかりになったら市長なり副市長なりの御意見を最後に聞きたいと思いますがけれども。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

今の御提案につきましては、検討をすべきところはさせていただきたいと思いますが、ただ、事業の内容にも結構違ってくるかと思しますので、一律にそれが果たして全部当てはまるかということはちょっと問題があります。

また、逆に市の発注と申しますと、逆に市民の目線から見たときに、果たしてそれを上げていいかという、当然そういう議論も出てくるかと思しますので、その辺はやっぱり慎重にやらざるを得ないということで考えております。

御提案は御提案として尊重して、一応検討はさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

では、一応検討のほうは——本当に過保護になっちゃいかんわけですけど、やっぱり地域のことを考えますと、もともと第1次産業と建設業というのは密接につながっております。補完の関係にあったわけですね。農閑期の暇な時期は現金収入を得るために建築業に行くと、そういう補完をして、また建築屋さんも臨時の職員が安易に使えるということで、補完の関係に立っておったわけで、これはやっぱりもう中長期的に見て、建設業者を維持していくというのは理にかなっておると思しますので、検討のほうをよろしく願いしていきたいと思します。

次、2点目に入りますけれども、地域防災計画については、今回原子力も取り入れてつくっておられるということですので、特別ちょっと質問は、今度、地域安全協定の考え方ですね。総務で委員会視察として伊万里市、唐津市にお世話になったわけですがけれども、そのときにも地域安全協定について大分話が出ました。その中で、7月13日に視察に行かせてもらったわけですがけれども、7月13日は、ちょうどいみじくもその日に九電のほうから佐賀県内の市町に、地域安全協定についてどのように考えているのかお話を伺いたいという新聞記事が西日本新聞のほうから出ておりました。

そういったことで、地域安全協定については今現在進行形で進んでおるわけですがけれども、この地域安全協定について、市長としての考え方をお聞きしたいと思しますがけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、市長会のほうでも一定の方針が出ておりますので、なかなか言いにくいところもありますけれども、私としては非常に厳しく考えておるところでございまして、これにつきましては、同じような立場で御発言しておられるのは伊万里の市長さんもそのような立場で御発言されておられますので、私も伊万里市と一緒にような考えを持っております。と申し上げますのは、やはり今回私どものほうが一番近いところで四十二、三キロですね、遠いところでは50キロ近くに、例えば玄海原発を捉えればそういうふうになるわけでございますけれども、やはり立地の市町村並みの対応をぜひ求めていきたいということで発言をしたわけですけれども、そこまではなかなかいってないということが正直なところでございます。

なぜ私がそこまでこだわるかといいますと、御承知のように何か起きたときに、私どもは伊万里の方が私どものほうにまず避難をされるという基本的な考えがございまして、ですから、そこらについては同じ問題意識を共有しておかないと、本当に動きも出にくいというふうなこともございますし、まだまだ——もう1つは30キロがいいのか40キロがいいのかという基本的な議論のとらえ方の違いもありますので、今回の協定等につきましては、私は非常に厳しい形で取り組むべきだということを考えてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

谷口市長は伊万里市並みの立地、自治体並みの、いわゆる今言われております事前了解の部分を入れていくということでの考えだと思いますけれども、このことについては、佐賀県が曖昧な態度、今のところ地域安全協定については腰が引けている状態。そういった中で、唐津市、伊万里市、先行的に唐津市のほうは10キロ圏内にあるということで、原発立地自治体並みの確約をとられておると聞いておるわけですけれども、私も市長とは違って、こういう県がちゃんとした地域安全協定を結んでもらわんと、各市町でこういういろいろ違った協定の結び方をしていると混乱すると思うわけですよ。その立地並み自治体の協定ができればいいわけですけれども、そこら辺についてももう一回市長にお聞きしたいと思っておりますけれども、まず佐賀県が率先して地域安全協定についてはやるべきではないかと私は考えておるわけですけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

いわゆる以前の流れは多分そうだったと思いますけれども、今回の事故が起きた後に、私どもは佐賀県市長会としても九州電力のほうに申し入れをいたしまして、市長会との協議ということをご提案してきたわけございまして、その中でいろいろな経緯はありましたけれども、県と同じ立場で市長会も一応参加をするということで、大体今大まかにまとまりつつあるところございましてですね。ですから、議員御発言のように、県がどうのこうのという意見は当然ありますけれども、やはり私どもとしてはもっと身近なものとして考えて、市長会でまずそこをしっかりとらえていこうということで結論を出して交渉をしてきたという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

わかりました。市長が取り組んでおられますので、そこら辺お願いしていきたいと思います。

そして、市民の避難についての考え方ですけど、特に唐津市なんかは防災専門官がおられて、結構非常に勉強になったわけですけども、避難については、とにかく場所だけを指定して、細々なことを決めないということですね。それが一番混雑しないというか、一番自分が——その専門官の方も東北の震災以降、結構あちこち見ておられるわけですけども、そして今度の避難計画については嬉野にも、伊万里市の一部からは伊万里、伊万里の一部からも嬉野に来られるわけですけど、コミュニティ単位での避難ですね、それをつくっておられる、そこら辺大分進んでいるというか、今度の大地震に合わせた格好でつくられておると感じたわけです。

そして、また嬉野のことを考えたときに、委員会報告でも申し上げましたが、30キロ圏外ということで遠いわけですけども、どのような状況でこちらのほうに飛散するかわからない、そういった中では嬉野市民が逃げるのはどこやと考えたときに、鹿島、太良が遠いわけですけども、これはやはり長崎県ですよ、嬉野が近いのはですね。そういった中で、市長にお願いしたいのは、長崎県との、今も現在近隣の地区では結んでおられますけれども、避難計画について話を進めていっていただきたいなと思うわけですけども、その辺についてのお考えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

実は、きのう嬉野地区、塩田地区2カ所で、私は日赤の地区長もしているわけでございますけれども、日赤主催による防災訓練をさせていただいたところでございまして、多くの方に御参加をいただきました。そういう中でもいろいろな意見が出ておったわけでございますけれども、最終的には避難所の運営とかそういうところまでやっぱり踏み込んで、一度シミュレーションをたどって努力をしていかにやいかんかと改めて感じたところでございます。今の御発言のように、やっぱり一度長崎県の皆さんとも協議をする必要があるなというふうに思っております。

以前、東彼3町と話し合いをするときも、原発の話を出された市町もあったわけでございまして、隣同士の町ですけれども、お互いやっぱり敏感に感じておられますので、そこらについては今後また機会を捉えて協議をしてまいりたいと思います。

もう1つは、新幹線沿線の5市でも災害協定を結んでおりますので、ここらについてはいろんな御協力をいただけるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

ありがとうございました。よろしくそこら辺は進めておいてもらいたいと思います。

原子力、これはないに——あつてはいけないことですが、あつた場合には困りますので、肅々とこれについては進めていく必要があると思います。

最後の質問になりますけれども、金曜日の一般質問の中で結構地域防災マップづくりのことについて質問が集中しておりましたので、1点だけお聞きしたいと思います。

担当課にお聞きしたいと思いますけれども、8月21日ですか、新聞において「県内指定進まず」ということで、土砂災害の指定ですね、これがなかなか県によって進んでいかないということで記事が載っておったわけです。その中でも県は2006年から本格的な現地調査に入り、これまで佐賀、唐津、多久、伊万里、武雄、嬉野の6市で警戒区域、579カ所を指定、うち42カ所を警戒区域より厳しい特別警戒区域としたという記事が載っておったわけですが、嬉野の特別警戒区域というのは、指定されている場所があればお教え願いたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げたいと思います。

今御指摘のように、県のほうでまず逐次調査が行われている段階でございまして、市内独自の急傾斜地とか地すべり地帯というのはある程度把握をいたしておりますけれども、県を通じての具体的なところは、まだはっきりした指定箇所が定まっていないというところがございます。（212ページで訂正）

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

まだ何も決まっていないということ、警戒区域の指定はですね。わかりました。

そういった中で、金曜日の質問の中にもあったわけですが、ハザードマップ、これは市がつくってもらったわけですが、行政がつくとどうしても警戒区域、避難地域に指定できる範囲が決まってくるわけですね。塩田町の場合は問題になっただけですが、塩田庁舎より、いざ何かあったときには塩田工業さん避難しんしゃいよと、そういう話も聞きます。しかし、あそこは急傾斜地ですか、県の指定になっておるわけですね。そういったことで、県、市、行政としては、あそこには避難地としては指定はできないわけですね、実際ですね。その辺も確認を一回したいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

今回、洪水のハザードマップをつくってはおりますけれども、その中にも当然指定はしておりませんし、あそこは洪水ハザードマップの中では土砂災害危険区域に指定されているところですね。そういった意味では、そこを避難所としては、うちのほうとしては指定しておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そうですね、もう行政としては指定できないわけですね。

そういったことで、さっき伊万里に視察に行ったとお話し申しましたけれども、伊万里市の取り組みが地域、区単位でハザードマップづくりを3年間かけて180地区ですか、1地区に対して1万5,000円の補助でハザードマップをつくってもらっていらっしゃる。そうした、みんながつくれば、市民の皆さんがハザードマップをつくれば関係ないわけですね。行政がどうのこうの、指定がどうのこうのって。語ろう会のときにも話が出たわけですが、今は避難指定箇所を書いて張ってもらっておるわけですが、実際あそこには行

けんよという語ろう会の中でもお話があっておりました。

そういった中で、本当にコミュニティ事業の中でも地域防災ということでハザードマップづくりなんかも計画されているということですが、一番いいのは——その前に今ただいまの段階でコミュニティの中からハザードマップなんか出た経緯があればお知らせ願いたいと思いますけれども。これは企画——地域づくりになっとかな。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

今のハザードマップの問題が昨日の神近議員のほうからも御質問があっていたと思いますけれども、いわゆる地域ハザードマップそのものが具体的にできているところというのは、私もちょっとよく存じておりません。ただ、市として取り組みを今後やっていくということになれば、やはり土砂災害のハザードマップだし、あるいは地震のハザードマップあたりも、これ実は専門的な分野に入ってしまうので、かなり難航するとは思いますが、そういったものも今後は必要になってくるのかなというふうな考えは持っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

今回そういったことで地域防災マップのつくり方ですね、コミュニティにおいてつくってもらえるのもいいですが、伊万里市の事例を参考にされてつくられたら、実効あるみんなのハザードマップということで、そういうハザードマップができたかなと思っております。

最後、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

これで大島恒典議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

10番副島孝裕議員の発言を許します。

○10番（副島孝裕君）

議席番号10番、副島孝裕でございます。議長に許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思います。

傍聴席の皆様には、残暑がまだまだ厳しい中、本日も傍聴いただきまことにありがとうございます。

国が新たに着工を認可した北海道・北陸・九州の整備新幹線3区間の先陣を切って、九州新幹線西九州ルートの特早ー長崎間21キロの起工式が8月18日、長崎市において盛大に開催されました。既に建設中の武雄温泉駅ー特早間45キロ、在来線活用の新鳥栖駅ー武雄温泉間51キロと一体整備して、平成33年度の九州新幹線西九州ルート全線開業を目指しております。

嬉野市においては、平成20年3月の着工認可に合わせて、新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本構想・基本計画を策定し、開業前の整備に向けての対応が進められております。また、九州新幹線西九州ルート開通を念頭に、駅前市街地の形成や塩田津周辺の景観整備など、嬉野市全域のまちづくり構想を盛り込んだ嬉野市都市計画マスタープランの策定ができ上がり、去る8月23日、策定委員会から市長へマスタープランの内容の報告がなされました。

そこで、新幹線駅周辺整備事業について、4点をお尋ねいたします。

1点目、新幹線嬉野温泉駅周辺整備事業の進捗状況についてお尋ねをします。

2点目、基本計画によれば、基幹的な事業の手法として、駅から既成市街地までの区域において土地区画整理事業を基本として、地権者や関係機関等と調整を進めていくことにするとありますが、土地区画整理事業で進める場合のメリット、デメリットについてお尋ねをいたします。

3点目、嬉野医療センターの移転構想が新幹線駅予定地西側の市街地寄りに計画をされておりますが、移転計画による新幹線駅周辺整備事業への課題と対応についてお尋ねをいたします。

4点目、平成20年3月策定をされました嬉野市総合計画によれば、人口の目標値を平成29年に約2万8,800人と設定しておりますが、本年7月末現在で2万8,449人と人口減少は想定以上に進んでいる中で、平成29年度までの10年間の計画期間を設定したこの総合計画に、新幹線については余り詳しく触れられておりません。10年後の新幹線開業に向けて、新幹線駅周辺整備事業や嬉野医療センター移転構想は、移転跡地の開発を含め嬉野市にとって重要なプロジェクトであり、この機会に嬉野市総合計画の見直しをすべきと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

以上、4点をお尋ねして、関連の質問と地域コミュニティ活動における諸問題については質問席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

副島孝裕議員のお尋ねについてお答えをいたします。

お尋ねにつきましては、新幹線駅周辺整備事業についてのお尋ねでございます。大きく4

点でございます。通してお答えを申し上げたいと思います。

新幹線の進捗状況につきましては、先ほどお話しされたように、先日、長崎市内の県庁の建設予定地で新幹線長崎一諫早間の起工式が行われ、太田議長と一緒に御案内をいただき、参加してまいりました。佐賀県、長崎県の知事も同席され、祝賀モード一色の会に参加でき、感無量でございました。計画どおりに推進できますように引き続き努力をしたいと思います。

また、お尋ねの嬉野温泉駅前の整備計画につきましては、今のところ順調に進んでおります。地域の地権者の皆様への地域別の説明会を進めておるところでございまして、また、農振地区除外の手続につきましても、最終段階に来ているという報告を受けておるところでございます。

次に、土地区画整理事業についてのお尋ねでございます。

土地区画整理事業のメリットにつきましては、土地区画整理の言葉のように、道路整備だけでなく、幅広く土地の活用整備について進めることができますので、計画的なまちづくりが推進できるということでございます。

また、あえてデメリットということもございますけれども、整備の規模が大きくなりますので、当然事業期間が長期になることが想定されるところでございます。ただし、今回は区画整理事業を御経験された地権者の方も多数いらっしゃいますので、嬉野市の整備方針については御理解いただけるものと期待をしているところでございます。

次に、3点目の嬉野医療センターの移転につきましては、先日、東京の本部にお伺いし、御説明をいたしてまいりました。原則的には相互理解ができ、嬉野温泉駅前のまちづくりの核になるものと考えておるところでございます。今後、条件等が整いましたときには、記者会見等を行いまして、公表したいと考えているところでございます。

医療センターにおかれましても、駅前に新設することによって、嬉野周辺だけではなく、より広範囲に医療サービスができる可能性に大きく期待をしておられるところでございます。

次に、嬉野市の総合計画につきましては、以前の議会でも御意見をいただいております、新しいまちづくりに新幹線の開業を見越した視点が大切であると考えております。総合計画は10年が期間になっておりますけれども、現在、総合計画6年目を手がけているところでございます。御意見のことでございますけど、一部について次年度から見直しを手がけてまいりたいと考えております。以前、私が嬉野町長に就任させていただいた際にも、8年目でもございましたけれども、繰り上げて総合計画を見直し、策定いたしましたことでもありますので、今回の新幹線の着工と駅前整備に関する課題につきましては、将来の嬉野づくりの中心課題の一つとなると考えておりますので、新幹線の整備と活用を生かした総合計画を充実させて見直し、変えていくことで市民の御理解をいただきたいと考えておるところでございます。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、関連質問を行いたいと思いますが、その前に議長に許可をいただきたいと思いますが、8月27日の全員協議会の席で嬉野市都市計画マスタープランが配付をされました。このことに関して今回関連の質問の中に出てくるとと思いますが、この件を許可いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。いいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

はい、どうぞ。

○10番（副島孝裕君）

それでは、議長にこの件に関しては許可をいただきましたので、よろしくお願ひします。

まず、関連質問になりますが、今の答弁を受けまして、新幹線と駅前開発について総合的に総合計画を見直したいという答弁でありました。町長時代に8年目、大体10年が期間であるのを8年目で繰り上げて見直したこともあるということでありましたが、これは総合計画として見直される予定なのか、次年度から取りかかりたいというふうな答弁がありましたが、この辺についてもう少し詳しく答弁をいただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

総合計画の全体的な見直しは10年スパンで考えておりますので、今回は、今御意見がありましたように、新幹線のイメージ的な書き込みは当然しておったわけでございますけれども、今回の最終的な認可、着工に合わせてもう少し細かくというか、濃く書き込みをしたいというふうなことで若干の変更をしていきたいというようなことでございます。当然変更等につきましても議会のほうに御相談をするわけでございますけれども、当初つくりました総合計画につきましては、イメージ的な新幹線と嬉野の関係ということで書いていたわけでございますけれども、実際動きが出てまいりましたので、もう少し濃く書き込みたいということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

新幹線の開業予定が当初平成29年度中ということになっておりましたが、先ほど壇上でも申し上げましたように、諫早ー長崎間というのが正式に認可を受けて、一体工事としてやるということで、結局平成33年度中に開業ということに今のところ決まっているというふう

な認識をしております。それによる新幹線駅周辺整備事業とか嬉野医療センター移転構想の計画について、当初予定に変更が出てくるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私どもは前の着工ですね、いわゆる武雄温泉一諫早間の着工の際に一応今お話がありましたように、29年度中開業ということをめどにして計画を大まかにつくって動いてきたところでございますので、一応3年おくれということになりましたけれども、できる限り駅前整備につきましては前の計画で行えたらという希望を持っておりまして、そういう計画で努力をしていきたいと思っております。

また、いろんな方にお聞きしましても、開業前に駅前整備がある程度完了しておく必要があると、それが後々の差になっていくということもお聞きしておりますので、前の計画どおりに整備ができたというふうに希望としては持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

当初の計画によって行いたいということでありましたが、その辺が何といたしますか、駅舎建設とか、そういう絡みがあって、それと、これは5月30日の時点ということで、大体区画整理事業のスケジュールという表をいただいております。これによれば、区画整理事業というのが大体平成30年度中に終了するということですね。これはもう当然29年度中の完成を目指したという今の市長の答弁の内容ですから、それと医療センターの建設というのが平成29年度に終了して、平成30年度当初に開業というふうな一応スケジュールをいただいておりますが、この辺のずれはありませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

医療センターさんの事業につきましては、まだ公式に発表をいたしておりませんので、発言については限度があると思っておりますけれども、現在の状況を踏まえながらお答えをしたいと思いますけれども、今議員御発言されたように、全体の流れとしては以前と変えずにやっぴいこうということでございますので、そういうような形で計画をしていきたいと思っております。

また、駅舎の建設等につきましては、恐らく今までの経過からいきますと、大体3年前ぐらいから着工というふうに承っております、ですから、若干おくれるのかなと思いますけれども、しかし、その駅前整備については私どもで行うわけでございますので、前もっての計画で動いていければというふうに希望を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

冒頭の市長の答弁でありましたが、農振地の除外については一応順調に進んでいるというような答弁をいただいたわけですが、嬉野医療センター移転計画と駅前の周辺事業で医療センターが今回の駅前周辺事業で行う土地区画整理で整備された6ヘクタールですかね、一番最初に我々が説明を受けましたA、B、Cグループがあって、AブロックとBブロックですか、あの辺が大体移転地というふうに聞いております。それによって、例えばあの辺、先ほど言われた農振地の除外申請をされて、今のところあそこは水田がほとんどですけれども、その辺が嬉野医療センターに跡地は譲るということで農地の農振地除外の課題というのは、何か問題点というのはないのか。例えば、当初計画をされた土地区画整理事業の中身と、大体これ我々は1年ぐらい前に医療センターの移転計画を聞いたわけですから、その辺の問題点というのはありませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

当初の計画より若干広くはなっておりますけれども、広げた条件の中で、今九州農政局、また佐賀県あたりの御理解をいただきながら進めておるところでございますので、現在、大まかな詰め段階に来ているという状況を聞いておりますので、特に問題としては承っておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは問題なしということで理解をしておきたいと思います。

そこで、これ所管にお聞きしたいんですが、この土地区画整理事業の面積とか、それから地権者の数とか、それからこの土地区画整理事業というのが大体総工費どれくらいかかるのか、おわかりでしたらお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、区画整理の区域でございますけれども、15.5ヘクタールを予定しております。あと、その区画内の地権者さんにつきましては約100名でございます。それから、事業費ということでございますけれども、現在、正確な事業費ははじいておりませんが、今までやってきました第七、第八区画整理の中で、特に第八区画整理につきまして大体15.7ヘクタールですので、大体規模が一緒というふうなことで、そこから考えますと第八が29億円ぐらいかかっておりますので、それが一つの参考になるのかなというふうな気がしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これに関連してですけれども、例えば、今29億円、大体30億円程度ということだと思えます。それで、この財源はどうなるかなというふうに自分なりにちょっと調べてみたら、社会資本整備総合交付金ですか、社会資本総合整備計画、この資料の中に嬉野市市街地地区都市再生整備計画事業というのがありまして、この土地区画整理事業というのがこの事業に関連するのか、それから、同じ社会資本の中にそのものの社会資本整備総合交付金として新幹線駅周辺の整備事業というのが2つ大体もらった資料の中にあります。この辺に関してちょっとお答えをいただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、お答えの前に、先ほど第八区画整理事業のお話をいたしました。すみませんけれども、25億4,000万円かかっておりました。訂正をしておきたいと思えます。

今のに対するお答えなんですけれども、非常に大きな事業費になるわけですので、社会資本総合整備の事業費、それから都市再生、そういったところの社会資本総合整備事業、それから、国道34号につきましては公管金、国交省の公共施設管理者負担金という制度がございますけれども、国道34号につきましてはそれを使い、それから道路につきましては道路事業、そういったありとあらゆる交付金事業、補助事業、そういったものをなるべくそこに持ってきてほしいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今、建設・新幹線課長の答弁をいただきました。それで、このいただいた資料、これは嬉野市社会資本総合整備計画、佐賀県、嬉野市、本年3月のときの資料ですけれども、この中に社会資本整備総合交付金の駅周辺整備事業として8億9,880万円、それから、さっき申し上げました嬉野市市街地地区都市再生整備計画事業として30億5,490万円というような数字が掲載をされております。これはおおむね28年度までの5年間で社会資本整備総合交付金として嬉野市に交付いただけるものと思いますが、それと駅周辺整備事業との関連についてお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

まず、事業につきましては、当然先ほど申しましたように、ありとあらゆると申しましょるか、採択になる分についてはここに持ってきていたいというふうに考えております。この社会資本総合整備計画の中には基幹事業というのがございまして、そしてその事業をすることによって新たにまた効果があらわれるというふうな効果事業、そういったものの組み合わせでできておりますので、当然基幹事業とあとは都市再生等の事業を組み合わせながら、ここに投資をして行いたいと思います。そしてまた、地区外等の道路が一部かかるわけですけれども、その分につきましては社会資本総合の道路事業、そういったもの、それからまた先ほど言いましたように、国道については先ほど申しましたような手法を用いて整備を行ってきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これは決定した折に市長が本当に皆さん方の担当の職員の努力のおかげで、これだけ約59億円、5年間という金額が嬉野市へ直接交付されるわけですから、今担当課長から答弁がありましたように、やはり事業効果を十二分に発揮をされて、要は一般財源を少なく、大きな事業ができるというのが一番の目的でもありましょし、こういった意味からすれば、駅前周辺事業というのは割とそういう社会資本の交付金による事業でうまくいくのかなというふうに理解はされますが、そういうふうに理解してもいいのでしょうか、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

新幹線の駅前整備ということにつきましては、先ほど申し上げましたように、将来の嬉野をつくる重要な事業だというふうに思っております。ただ、財源的には限度がありますので、できるだけ後世に負担増にならないようにということを以前から考えていろいろ取り組みをしてきたところでございます。現在におきましては、今担当課長が申し上げましたように、さまざまな予算等、制度資金を組み合わせながら努力をしていけば、そう後世の負担となるような過剰な投資にはならないというふうに考えておりますので、そこらについてはしっかり努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それと、もうこれ単純な質問になるかなと思いますが、例えば、土地区画整理事業で整備をされたところ、事業の計画の中に民間の住まいというのですか、住家というのは何軒ぐらい、地権者が100件ぐらいあるというふうに答弁をいただきましたが、この計画地に民間の住宅というのが何軒ぐらいあるのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えします。

11棟ございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これは多分全協での説明の中にそういう話は一回聞いたことがあります。それで、疑問に思うのが、例えば11棟あるとすれば、区画整理をして減歩をして、その費用で区画整理事業をするということは何遍も聞いておるわけですが、例えば、その11軒のお家が、私はここにそのまま住みたいと、そういうふうに申されたときはどうなるのか。もうその辺の了解を受けながらこういう計画が進められているのか。例えば、医療センターがあそこにどっと来れば、まず個人的な土地というのは市が買い上げるなり、そういうふうな形になるわけでしょう。その辺の絡みというのを説明していただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

区画整理のいいところと悪いところといいでしょうか、そういった面的な整備をどうしてもやるものですから、今議員おっしゃられるようなところが出てまいります。しかしながら、強制執行というわけには当然いかないわけでございますので、今も進行形で地元の方と話し合いを持ってきております。今の時点で100%、そこのほうに了解をされたかといいましたら、それはそのように今現在なっていないところもありますけれども、これから理解をいただくような形の中で地元の方と進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、これももらった資料ですけれども、嬉野全体計画図というカラーの刷り物をいただきまして、要するに築城交差点の手前のエレナさんですか、あそこの十字路のところに道ができますね。ちょうどそこのところの入り口というのですか、黄色に塗られた、これが住宅予定地と書いてあるとですけれども、例えば、そういう11棟あたりが移転される場合の代替地になるのか、その辺をお尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えします。

現在の青写真と申しましうか、そういうところでいけば、そのような考えになっております。しかしながら、それが一つのたたき台というふうなことでございますので、地元の方と話していく中では、その分がまた変わったものになるのかなというふうな気がしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それと、冒頭議長に許可をいただきました、都市計画マスタープランの中に嬉野医療センター移転構想について主要プロジェクトに載っています。第4章全体構想の市街地整備の方針として、嬉野医療センター跡地について、移転によって生じる約10ヘクタールの跡地では、宿泊機能や観光資源が集積する温泉市街地に隣接した立地条件を生かし、大規模イベントや

企業・団体等の会議・セミナーなど多様なM I C E誘致を柱に、新たな広域生活圏機能拠点の形成を目指すというふうに記されています。その点、最近非常に雇用が強く求められている医療関係とか、それから将来性のある I C T 関連等の資格取得のできるような教育機関の施設の構想が医療センター跡地には一番ふさわしいのではないかと私はと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

計画等につきましては、いわゆる大規模交流ができる地点ということでそのような表現にしておるところでございます、今議員御発言のように、いろんな方がお集まりいただくような施設をつくっていきたいというふうに思います。

1つはやはりコンベンション機能があるような施設、もう1つはエデュケーション機能と申しますか、いろんな学校、専門学校、そういうところまで幅を広げて考えていって、計画ができればというふうに思っておるところでございます、冒頭ありましたように、本当に温泉旅館街に隣接した貴重な場所でございますので、嬉野の活力ある地区になっていけばというふうに考えておりますので、いろんな取り組みをこれから考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、ちょうどきのうは本当にいいタイミングで、市長の対話集会が吉田地区、真上吉田でありまして、傍聴させていただきました。そのときに地元の人たちから非常にここ嬉野地区が疲弊をしていると。区長さんみずから真上吉田の高齢化率とか、それから真上吉田自体の地域力というのがずっと落ちてくるというのを目の当たりにしているというふうなお話があって、これ出席者の方から、やはり若者が集まらなければいけないと。それについてはやはり教育関係、学校施設が一番いいのじゃないかというような発言があったというのは市長も一緒に聞かれたと思います。そういった意味では、今コンベンションのお話をされましたけれども、これは思い起こせば、井本知事の最後の知事選挙のときに、公約として嬉野市にコンベンションホールをつくるから、今回の選挙に協力してくれということであったとですけれども、上がってみたら、もうそれはどこに行ったのやら。ただ、そのときに非常に旧嬉野町内で議論したのが、ランニングコストというのが一番議題になって、これだけ大きなものが、それは県立でつくっていただいても管理は町がするのじゃないかとか、いろいろあ

って、私としてはコンベンションホールのランニングコストを言えば、もうつukらないというような反対意見にしかならないから、それはもうつukる方向で進めたらいいというような私は個人的に意見を持っておりました。

ただ、今回の医療センター跡地については、これはもうちゃんとした都市計画のマスタープランができたわけです。これ当然市長も御存じだったと思います。それで、その段階でなぜ教育施設が出てこなかったのか、私は疑問に思えてなりません。これは医療センター関係者の方から、うちが新幹線に行く場合は、ここはそういう看護系の学校をつくったらどうですか、例えば、海外からも来れるような、そういうインターナショナルな教育施設をつくったらどうですかというようなお話を聞いたこともありますが、多分これ市長も聞かれていると思いますが、その辺が何も入っていないというのが非常に残念だと思いますが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、表現の方法についてはいろいろ苦勞したところでございますけれども、要するに交流ゾーンとして考えていきたいという表現をしたところでございまして、先ほど申し上げましたように、学校とか、そういうのがまだ具体的な姿が見えておらない段階でございましたので、表現は入れておらないということでございますけど、これからは可能性があるということならば当然取り組みをしていきたいと思っております。ただ、いろんな形であそこで多くの方が触れ合っていただけるような、そういう地域になっていけばという希望は持って、そのような表現にしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

大規模な集客の可能な施設ということで、こういうマスタープランに掲載されたと思えます。特にM I C E誘致というのは、例えば、年に何回かあるか、大きな医学会とか、そういう大規模なところ、地方にこういうのをつくって採算がとれるのか。将来を見越した場合は、やはりそういうリスクを考えれば、将来的に利用のできるような教育施設、特に医療センターも新しくなります。それから、市内には立派な医療機関も多数あります。つい最近、ある大きな病院関係の方とお話をして、とにかく看護師とか介護士とかを御希望だったら、いつでもうちは雇用しますよというふうなお話も聞いております。そういった意味では、将来的に見た場合にどっちの、二者択一じゃないでしょうけど、今の市長の答弁では、これからず

っと計画する中には当然そういうことも加味して検討するというふうな、そういう理解のできる答弁をいただきましたが、少なくともマスタープラン、結構あちこちに跡地については載っています。ただ、今回の都市計画マスタープランを見る限りでは、教育施設という言葉は一つも出てきません。その件に対して、きょうははっきりその辺も答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどの答えの中にも再三申し上げておりますけれども、いわゆるあの地区は箱物だけではなくて、地域の皆さん方が交流できる、また若い人が集まれるような地域にしたいと。非常に貴重な土地だというふうに思っておりますので、冒頭から申し上げておりますように、当然学校施設とか、それからコンベンション施設とか、そういうものを組み合わせたような形が一番いいんじゃないかなというふうに思っております。ただ、具体的にまだ学校施設がどうなのかというのがなかなか出てきておりませんが、将来的にはそういうところを見据えて、今計画をつくっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、今の答弁のような内容をぜひともどこかに、このマスタープランの中には入れてほしいなというふうに思っておるわけですが、もう既にこれはできてしまったわけですから、これはもうどうしようもないと思いますが、この辺がややもすれば、もうこういうマスタープランにあるからというふうな、きょうはそういう答弁をされたわけですが、これから先、どういうふうな答弁になるかわかりません。これはもうはっきり教育施設がいいとわかっても、もうこれに書いただけで、こういう経費のかかるコンベンションホールをつくらなければならないというふうな状況下になるかもわかりません。そういうのがちょっと私は心配ですが、その辺いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

書き込みの問題だと思っておりますけれども、要するにそれも大規模な交流の場所ということ考えたことであって、先ほど申し上げましたように、コンベンション施設をどんとつくと

というようなことについては、まだ計画としては煮詰まっていないところでございます。また、学校関係につきましてももちろん書き込むことも一応考慮しましたけれども、書き込みはじゃどういうものかという話になっていきますので、今の段階ではそのような形で一応マスタープランの中で貴重な場所ということで表現をしておこうということでまとめたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

いや、そういう答弁だったら、どこかに入れておくべきと私は思うとですよ。これを見る限りでは教育施設というイメージは全然浮かんできません。それで、私はこれでいいのかなというふうに解釈をしたわけですが、もう一回答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

その教育施設も考えて、これから計画を練っていくということでございますので、どういう教育施設かとなると、ちょっと今答弁の予定がありませんけれども、そういうようなことで教育施設も含んだいわゆる大規模交流ゾーンということでお考えいただければと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

教育関連の施設も含めた大規模の交流施設というふうに理解していいわけですね。答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる教育施設も含んだ形で基本的には考えていきたいということでございます。ただ、確定はいたしておりませんので、なかなか書き込みが難しいということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

いや、僕には書き込みの難しさがわかりません、理解できません、これだけはっきり書いてあるんだから。もうこれはそちらのほうしか嬉野市は計画はないよと、逆に言えばですね。そういうことで私はしつこく答弁を求めているわけですが、市長が言われる教育施設も含めた大規模の交流場所の建設を目指すということで理解をしておきたいと思います。

それで、今回嬉野市の総合計画の見直しを質問の内容に変えたわけですが、この嬉野市の総合計画ですね、これは基本構想、基本計画というのであります。それに基本計画の中に最後のところに実施をするような、冒頭書いてあります基本構想があって、基本計画があって、実施計画があると。それで構成をされておまして、実施計画については3カ年の短期間で毎年度見直し、ローリングをしていくというふうにあります、現状はどのようになっていますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

総合計画につきましては、今お話しのとおりでございまして、短期の見直しをしながら、そして長期的な10年間の目標に向かって進めておるということでございます。ですから、今回若干の見直しをしていきたいというのがそのところにかかってくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、1問目の最後の質問になりますが、今一部分的な見直しということで答弁をいただきましたが、新幹線の整備促進について、これ市長の答弁にもありました、着実に進展してきていると認識をしています。今後大きな進展が予想されます。というのは、若干これ開業が早まるんじゃないかなと。当初の計画、平成29年度がうまくいけば3年ぐらい早まるんじゃないかなというようなお話がありました。何か長崎の国体の前に開通するんじゃないかなというふうな、それは結局はほごになってしまったわけです。それで、この調子でいけば、きのうもフリーゲージのことでお話をされておりましたが、うまくいけばそういうふうな機運に乗って若干早まるのではないかなと思いますが、やはりこのような状況の中で、総合計画の内容に整合性のないものが出てくるんじゃないか、先ほど人口問題にしてでももう既に2万8,800人、平成29年が既に割っているわけですから、これはもう相当な早さで収縮が進んでいる、それは確かに谷口市政、そういう少子化に対して、高齢化に対していろんな手を

打って、いろいろ政策をされているというのは我々も理解できます。しかし、それにもかかわらず、人口減少が進むというのは何か原因があるのではないかというのをやはり原点に戻って見直すためにも、もう6年だから8年だからということじゃなくて、やはり嬉野市を総合した、こういう計画のやはり問題点はわかっているわけですから、そういう見直しが必要ではないでしょうか、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭申し上げましたように、一部を見直すということになりますので、それに関連するものについてもやはり整合性が必要でございますので、そこらについては当然変えていくということでございます。そういう点でずっと見直しをしながら、総合計画の完成ということに向かって努力をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

以上、新幹線駅周辺整備事業について、嬉野医療センター跡地の構想と総合計画の見直しについて政策提案を行いまして、次の質問へ移りたいと思います。

次に、地域コミュニティ活動における諸問題についてであります。一応通告をしておりますので、5点についてお尋ねをしたいと思います。

嬉野市においては、小学校を基本とする校区において、地域コミュニティ運営協議会が市内全域に設立をされたところであります。モデル地区といたしまして先行して設立をされました久間、大草野、吉田地区は4年目を、また五町田地区は3年目を迎えております。また、昨年度から設立をされました轟・大野原、塩田、嬉野地区と7つの協議会がそれぞれに多くの課題を抱えながら推進をしていただいておりますが、次の5点についてお尋ねをしたいと思います。

1点目、7つの各コミュニティ協議会において共通する課題、また各協議会独自の課題についてお尋ねをします。

2点目、各協議会においては、地域計画が策定され、自主防災組織の取り組みについて計画がされておりますが、スケジュールの時期に協議会ごとで差があり、東北大震災、福島原発事故以後、その重要性が再認識されており、取り組みについて行政の指導が必要と思いますが、いかがでしょうか。

次3点目、地域計画の中に児童館を併設したコミュニティセンター建設の取り組みが計画

をされている協議会が何カ所かあります。市はどのように対応されておられるのか。また、この場合、コミュニティセンターを建設する場合ですけれども、嬉野市コミュニティ助成事業補助金交付の対象となるのか、お尋ねをします。

4点目、地域コミュニティセンターの設置については、市の施設に設置をすると、これ条例で定めてあります。また、地域コミュニティハンドブック専門編には、センターの管理は指定管理者制度を利用して協議会に委託し、事務局長の人件費、管理等必要経費は市が負担することを検討するとあります。コミュニティ活動を推進していくためには、指定管理者制度を早急に取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

最後5点目、市内全域でコミュニティ活動が始まり、今後の活動の展開が期待されておりますが、事業運営の費用面で苦慮されているようですが、地域コミュニティ交付金の基本額を見直して、事業の取り組みが積極的に推進できるように交付金の基本額を増額すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上5点についてお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

地域コミュニティについてお答えを申し上げます。

地域コミュニティは全ての校区に設立をされておるところでございます。共通する課題につきましては、各コミュニティにつきまして、各部会の活動に差ができてつあるということが課題であるというふうに思っております。また、それぞれのスタッフの方の認識の違いというものもあるのではないかなということをお伺いしているところでございます。急がずに着実に推進することによって解決していただくようお願いをしているところでございます。

また、自主防災組織の推進方法についてでございますけれども、将来の地域の存続を可能にするのが自主防災組織だというふうに考えているところでございまして、行政としても協力をしてまいりたいと思います。

自主防災組織の力になるものが、ある部分はやはり行政機関との緊密な連携であると考えておるところでございまして、今後、コミュニティ連絡協議会の協議の上、行政のかかわりなどについて協議をしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、コミュニティセンターの建設につきましては、現在のところ、4地区が計画をしておられるところでございまして、新しく建てることで計画をされるところもありますけれども、市内の施設の有効利用なども検討していただければというふうに考えているところでございまして、地域の財政計画の中にも取り入れてまいりますけれども、地域の集まりの拠点の一つとしてコミュニティセンターができればというふうに考えておるところでございます。

また、コミュニティ助成事業の補助金も一部は使えますので、組み合わせをしていきなが

ら整備をしていただければと考えているところでございます。

また、コミュニティ指定管理の制度への取り組みにつきましては、御提案の趣旨で実行してまいりたいと考えております。既存の組織の課題が解決されれば、地域のまとまりである地域コミュニティの組織が運営するというところで進んでいけば、活性化などの利点も期待できるのではないかと考えているところでございます。

コミュニティの組織の発足から時間の違いによりまして、一概に全てのコミュニティが可能であるかとなると、幾らか課題があるというふうに考えております。今後、要望を伺いながら、コミュニティ活動が安定したものになるためにも、指定管理者制度などを有効利用してまいりたいと考えております。

今回、議会にお願いしております合併特例債の基金活用も、御意見のように、いわゆる活動支援を視野に入れて計画等もしておりますので、後ほどまた御意見をいただければと思っておるところでございます。

以上でございます。（「5点目の交付金の基本額の増額を聞いておりますけど」と呼ぶ者あり）

お答えを申し上げます。

交付金の増額のことですけれども、その前に今、国のコミュニティと連携した地域の育成保護を目的とした制度資金も各省庁でこれから設置されるのではないかなというふうに期待しておりますので、そういうところでまず努力をしてまいりたいと思っておるところでございます。また、全体的な交付金の見直しにつきましては、これは議会とも御相談しながら取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

まず、きょうちょっと提案してみたいというのがありまして、各コミュニティ協議会活動について、私なりに課題になるのか、大きな障壁というのか、結構聞かれるわけですが、協議会のネーミング、今回はネーミングについていろいろ質問が出て、いろんな分野で出ておりますが、この地域コミュニティ協議会というネーミングがどうなのかなということで、この資料を見ておりましたら、いい資料があって、これは合併してすぐそういう地域コミュニティの話があって、そのときにいただいたものと思います。こういう黄色の表紙のコミュニティハンドブックというのがあるんですね。これ専門編というのを見れば、この辺のことの記載があるわけですね。それで、名前って大切だねというような項目にあって、それで一応7つのコミュニティが発足して、これが市長が目指す県内でも一番最初に取り組んだコミュニティであると。私も佐大の長安六先生のお話を何遍でも聞いたことありますし、補完性の

原理とか、いろいろずっと認識をして、市長の答弁にもありましたように、コミュニティ事業とは何ぞやというのは、やはりすぐにはなかなかわかりづらいというのがあります。ただ、これをずうっと指導要領に沿っていけば、例えば、はじめの一步事業の10万円の2年間の補助とか、それから地域計画——地域計画についてはちょっと後で質問しますが、その辺もあるとですけど、そういった意味も含めて、これはかなり前にもらった資料だと思います。やはりここに書いてあるように、例えば、吉田地域コミュニティ協議会、どこに行っても嬉野コミュニティ協議会、ここに書いてあるのはやはりユニークなネーミング、参加しやすい、活動しやすいようなまずネーミングであるというふうに解説もしてありますが、その点、市長から各コミュニティに公募あたりを、域内に公募をかけて、そういうネーミングを一回協議されたらいかがでしょうか、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

地域コミュニティにつきましては、それぞれの組織が御苦労しながら育てていただいているわけでございますけれども、基本的にはやはり地域の方が親しみやすい、参加しやすいというのが原則でございます。そういうことで、今お話しにありましたような、地域コミュニティという一つのくくりはありますけれども、ネーミング等についても考えられてもいいというふうに思いますので、そこについては今市のコミュニティ連絡協議会ができておりますので、きょうの御提案については一応お話をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

確かに今言われました市のコミュニティ協議会、会長さんとか事務局長さん等の会議ですね。ややもすれば、どうしてもそういうのはかたくなるかもわかりませんし、部会長さんとかも含めた何かの形で市長が直接一回ネーミングについての提案をされたらいかがかなと思いますが、約束できますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

これからまたコミュニティのいろんな会議にも参加をいたしますので、1年目、2年目、3年目といろいろ違うと思いますけど、そういうことで御提案もしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

次に、自主防災組織についての関連ですが、先ほど午前中、大島議員がちょっと触れられましたが、その点ちょっとダブると思いますが、今回、非常にこれは本当いい取り組みだなと思った点が、大島議員も言われましたように、総務企画常任委員会で伊万里、唐津の両市を調査した際に、これ伊万里市でお聞きしたわけですが、わがまち・我が家の防災マップということで、182自治会が3年計画で着手をして、伊万里市内全域の防災マップを住民総ぐるみで完成をさせるという取り組みの説明をいただきました。初年度の説明会には、このうち約3分の1の58自治会の区長や各区の防災委員というのがおられまして、約100人が出席をされて、国交省武雄河川事務所の建設専門官が防災マップを知っているのといないのでは、避難行動に1時間の差が出るというような説明を受けられて、市の職員とともに制作の指導を受けて、10月から11月ごろにはこれが完成をして、各家庭に配布ができるそうです。これ市の担当のお話では、3年間計画をもう来年度中に残りを全部作成してしまいたいというようなお話も聞きました。

それで、本市において、コミュニティ活動には地域計画の中にほとんどの、これ7つ全てが自主防災組織について計画があります。冒頭お尋ねをしましたように、この取り組みについてはすぐやりたいところ、少したってからやるところ、いやこれはもっと先でよかろうというように非常に温度差があって、こういうところこそ、ちょうど時を得た、そしてしかも地域コミュニティで取り組みやすいところ、やはり毎年防災パトロールがっておりますが、私も消防団の現役時代には毎年参加をさせていただいておりましたが、これは地域の要望によって、しかも、それは市の担当が5カ所なり10カ所なりを選んで、そして防災パトロールをするというところでありましたので、非常に限られたところ、これは県関係も来ていただきますが、そのときの説明では、いや防災パトロールをしたから、すぐにここが改良できますよと、それは絶対誤解しないでくださいと、そういう前置きをしながらの防災パトロールですから、非常にこれはどうなのかなと私も毎年思っておりました。そういった意味では、地域に密着した地域コミュニティの中の人たちが、そこの中には長老もおられましょし、消防団関係もおられましょし、民生委員さんの方もおられましょし、そういった意味では非常にきめの細かな防災マップができるんじゃないかなというふうに思います。そういった意味では、特にこれ早急に提案をされて、市のほうでちゃんと責任を持って提案をされて、そして取り組みをされたらと思います。

市長は急傾斜地崩壊及び土石流の土砂災害による区域等に関しては、県のそういう何か決定がないとか、先週からずっと答弁をされています。この件に関しても、8月21日、22日で下野地区で説明会がありましたので、私も一回行ってみましたら、ずっと地権者ごとにそう

いう想定があつて、その説明でした。そして、多分これは何カ月か前に納戸料区で一回あったのかなというふうに後から気づいて、そういった意味で、県は県でするでしょうから、要は地域に一番詳しい地域の人たち、それとコミュニティの人たちはワークショップというのをしたことがあんじゃないかとですね。私もさせてもらった。ああいうのは初めてしました。附箋にずっと自分のところを書いて、結構まとまりができるかとですね。ああいうふうなところをして、多人数でそういう危険地区を指定していく、それから避難地区というのを決めていったらいいな、これはすばらしいことだなと思って聞いてきました。その点、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

地域防災計画につきましては、前回の議会でもお答えしたとおりでございまして、この前、地域コミュニティの皆さん方も地域防災計画のあり方につきましては、セミナー等も参加をさせていただいておりますし、また、きのうも随分そういう方々も参加をさせていただいております、重要性はもちろんでございますけれども、この効果ということにつきましては御承知をいただいていると思いますので、ぜひ早目に取り組んでいただくようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これは地域コミュニティ協議会側でも非常に待たれているんじゃないかな、ただ、要は行政の指導、結構これは強いインパクトがあるわけですね。この黄色のハンドブックにしても、職員によるサポーターとか、そういうのを強力に職員が一本立ちするまで協力しなさいというふうなところもありますし、その辺また後で聞きたいと思いますが、そういった意味で先ほどお尋ねした市のコミュニティ助成事業の補助交付金は一部に使えるというふうな答弁をいただきましたが、具体的にはどういう、多分これは自治総合センターの3分の2、1,500万円限度というのでありますが、例えば、これが市のそういうコミュニティセンターを建設するとき利用できるのか、一部で使えるというふうに言われましたが、例えば、それが使えるとして、あれは事業費の3分の2ですから、あとの3分の1はどうなるのかなというふうな、そういう単純な疑問ですけども、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

いわゆるコミュニティセンターの建設については、私どもの中期財政計画の中に入れ込んでいこうということで努力をしたわけでございますけど、残念ながら今年度は取り組むことができておりません。全体的な財政の状況を見ながらぜひ実現をしていきたいと思っておりますけれども、コミュニティセンターをつくるには相当なお金がかかりますけれども、その中の一部として先ほど言われました限度1,500万円ですか、それくらいの予算が県のほうに配分が来るわけですが、県のほうでそれは嬉野市にというようなことで該当になれば使えるということでございますので、全体的には使えませんが、先ほど申しました一部の予算としては可能性があるというふうなことで、これからも実際建てる場合はぜひ検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この辺に関して、これ日付が23年9月5日にいただいた資料があるわけですが、嬉野市社会資本総合整備計画の事業内容という資料がありまして、この中に効果促進事業としてコミュニティセンターとか防災無線、それから新幹線駅周辺整備、街なみ環境整備、空き店舗対策、都市公園整備、駐車場の整備、巡回バスというのが記載されてあります。こういった意味で、コミュニティセンターの建設にもこの社会資本の交付金が利用できるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

社会資本整備交付金事業の申請をするときにいろいろ協議をしたわけございまして、コミュニティセンターの整備につきましても一応入れていこうということで申請をしたということでございまして、経費としては認められたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

じゃ建設については認めていただいた、そういうのがあるわけですね。ちょっと探し切らんやっとなんですけど。はい。

それで、もしそういうところが可能であれば、轟・大野原の協議会のコミュニティセンターというのが、これ前回もお尋ねしたと思います。これ月に10万円ですか、賃料を払って、年間120万円ですから、10年もそのまま放ったらかしだと1,200万円になりますね。こういった意味では早急にこれ轟・大野原区については、そういうコミュニティの連動というですか、皆さんの集まりやすいような、特に轟・大野原区についてはちょっと立ち上がりもおくれましたし、特に不動地区、それから岩屋地区、大野原地区、湯野田地区と結構広範囲に広がっています。やはりそういうところの拠点というのは早目に整備しなければならないと思います。先ほど質問の中にお茶の交流館ですか、そういう建設も計画があるやに答弁がありました。場所等についての決定というのはまだ今からということですが、もし願わくはコミュニティセンターもあわせたような交流館の建設、ひいては指定管理も将来的には協議会にお願いすると、そういう構想はできませんか、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今のところまだそういうふうな構想段階まで至っておりませんが、さまざまな制度資金を利用して整備をしていかなければならないというふうに思っております。できたら幾らか今年度から予算を組みたかったわけですけど、どうしても組めなかったという事情がございますので、ちょっと財政とも協議をしながら努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

お茶の交流館については、勝手にこれ私、轟・大野原校区と言っておりますが、これは場所次第でどこになるかわかりませんが、願わくはその辺も加味した将来性のあるそういう交流館施設、コミュニティセンター施設になればと思っておりますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

次に、先ほど指定管理の件についてはお尋ねをしました。そういった意味では、さきの一般質問でもお尋ねをしたかと思えます。そこで、まず手始めに指定管理制度の導入について、これ施設の7つの協議会の中では吉田地区が一番環境が整っていると思います。吉田の公民館、3階建ての建て物があって、今回3階まで空調設備をしていただいて、かなり使い勝手のいい公民館です。そして、あそこには公民館長さんがおられる、それから嘱託の職員さんがおられる、そして地域コミュニティの局長さんがおられる。きのうも真上吉田の対話集会のときにちょっとそういう話がありました。もう少し整理をすれば、例えば、コミュニテ

ィの協議会あたりに指定管理をお願いすれば、あそこに3人もいなくてもいいんじゃないかなというふうな、そういう御意見も出ておりました。そこで、これはもう早急にまず手始めに吉田地区の協議会から指定管理にされたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

現在、吉田地区のコミュニティは吉田公民館のほうで行っていただいております。それぞれ協議をしながら連携をしていただいているというふうに承知をいたしております。課題といたしましては、いわゆる公民館の制度があるわけですので、公民館の取り扱いをどうするのかとか、また法的にそういうのが可能になるのかどうか、ちょっとまだ詳細に詰めておりませんので、御提案もありましたので、これから勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それに吉田地区のコミュニティに関連してですが、もう1点お尋ねをしたいと思います。

吉田地区コミュニティ協議会の事業として計画が進んでおりますコミュニティバスの運行の件ですけれども、これはもう協議会からの要望に従って、市からはちゃんと支援の体制が提示されております。この前、先日も協議会の方とちょっとお話をしておりました、なかなかこれ進展がしないものですから。そのときに言われたのが、吉田地区の夏祭りとか、これから計画をされております吉田地区の運動会とかの準備で非常に忙しくておこなっているようなお話でした。それで、先ほどもお話をしました、社会資本の総合整備計画の中に巡回バスとかコミュニティセンターとか、こういうところもありまして、多分趣旨としてはそういう市長が目指されている地域コミュニティの支援策の一環だと思います。この辺を利用して、これは私の勝手な推測ですけれども、費用の半額、それから10人乗りのワゴン車の支援をしていただく、問題は残りの経費あたりの捻出に非常に苦慮されておられるんじゃないかなというふうに思います。いろいろ方法があって、いろいろ協議もされています。そこで、その辺を払拭できるような、残りの経費については、当面、例えば3年間に限ってしますととか、とにかく早く実施をされたらどうかな。これもきのうの対話集会の話になりますが、とにかくあれいい提案だと思います。吉田を、皿屋、野中医院、まんぞく館、東吉田、両岩、そういう巡回バスを走らせると、ああなるほど、そういうアイデアもあるなど、私も目からうろこに聞いたわけですが、その点いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

吉田地区のコミュニティバスにつきましては、前向きに御協力をしようということで担当もいろいろお話をさせていただいておるところでございまして、現状は今一応向こうのほうに再度御検討をお願いしているというところで、なかなかお忙しいこともあられて、進んでおらないということでございます。

先ほどの社会資本整備の何を申請するかという中でも、一応協議もしてそのようなことで社会資本整備の担当も項目の中に取り上げてくれているというふうに思っております、私としてはぜひ社会実験的にでもいいですから、ぜひ実行をしてみたいと思っておりますので、これから吉田地区の方とももう少し詰めて、話をさせていただければと思っております。

また、運行の方法については、これはもうさまざまなことも考えられますので、既存の営業者の方との兼ね合いとか、そこらについてはこういう形でやりたいからということで、うちのほうで提案をして、そこで向こうがどのように言われるのか、そういうことをしないとなかなか進まないと思っておりますので、今後ぜひ詰めていただければと思っております、御協力することについては以前から前向きに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その中にもありましたように、やはり巡回バスとともに買い物弱者対策にもなるんじゃないかというような貴重な提案もあっています。やはりその辺も含めて何とか、今市長が言われたモデル的な事業として取り組まれたら、多分吉田でうまくいけば市内の協議会も、全地区ではないでしょうけど、吉田地区に似通ったところいっぱいありますから、そういうところはすぐにでも取り組まれるんじゃないかなと思います。ぜひとも買い物支援も含めた何か対策を考えていただければと思っております。

先ほど自主組織の交付金制度に関してですけれども、先週、神近議員の質問の中にもありました島根県雲南市を調査してきました。これ参考になる事例として、交流センターの設置に向けた取り組みがありまして、生涯学習を中心にした公民館、これを市民活動、生涯学習、地域福祉の3つを複合的に備えた新しい地域づくり施設として交流センターと改称をして、所管を教育委員会から市長部局、これ嬉野とよく似たところだと思います。これに移して、平成22年4月からスタートをされていまして。雲南市内の公民館26カ所あるわけですが、これを29カ所の交流センターとして、地域みずからの施設として愛着を持って活用していただくため、指定管理者制度を導入されて、主に地元の地域、自主組織による指定管理者で管理を

行っておられます。財政支援として指定管理料と地域づくり交付金を予算化し、交付されておりまして、それにあわせて生涯学習、地域福祉を推進するための推進員が配置されておりました。それぞれ財政支援が行われております。地域住民の自主的運営により、利用、参加が促進をされておりまして、地域内での雇用も発生しております。この点、嬉野市と比較した場合、地域コミュニティの交付金の基本額を含めた財政支援を見直すべき、これは先ほどお尋ねしましたが、その辺とあわせて、先ほどこの中にありましたように、地域福祉支援が現在のところ、地域コミュニティには見えてきません。これは福祉の所管ともコミュニティバスの件で話したこともあります。あくまでも公共交通としてのそういうコミュニティバスの運営方法だけでどうしても今のところ嬉野市の場合は取り組みができないと。これが例えばお年寄りのためとか交通弱者のため、買い物支援のためとかとすれば、ここにいう地域福祉支援というのも一緒にして地域コミュニティの大きな柱にならないかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御視察をいただいた雲南市のことについては、私も少し情報を集めてみたいと思っております。非常に参考になるかなとは思っておりますけれども、ただ、今のお話につきましては、私どもの単独で計画する場合につきましては、いろいろ自由にできる場所もあります。問題はうちの財源がどうなのかということでございまして、福祉を導入するについても、できるだけ制度資金を加えてやっていければというふうに考えておるところでございまして、きのうの話に出ましたように、制度資金であればがんじがらめになって、余りおもしろくないというふうな話でございまして、やはり単独予算で全部やれるかどうか、そこら辺ちょっと財政的にはもう少し勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど申しましたように、今まで地域コミュニティバスだから、どうしても公共交通性の高いものというのがある。巡回バスだなんだということで、結局企画企業誘致課の所管だけで話が進んでしまう。しかし、これが1階の福祉も入れた、そういう取り組みをすれば、やはりそういう支援の方策はもっと裾野が広がると思います。そういう点は、市長が言われる財源の手当てというのはできると思います。ぜひこれは早急に取り組んで、検討していただきたいというふうに思います。

最後になりましたが、先ほどちょっと途中で聞きました黄色い表紙のコミュニティハンドブックの中に、地域コミュニティの活動拠点にコミュニティ担当課の職員を配置し、身近な存在として地域コミュニティの運営を支援する。また、市職員地域コミュニティサポーターチームを結成し、地域コミュニティの活動への組織的な積極的参加に努めるというふうな記載もあります。非常にこれ、第1次行革が終わって、第2次行革さらに厳しい行政改革に取り組んで職員数も減っています。そういう減少の中で非常に難しいと思いますが、やはりこれは最小限必要なところで、4月やったですか、総務企画常任委員会でもコミュニティの各協議会の会長さん、事務局長さんとの協議をした場合でも、やはり次の世代のリーダーの育成とか、その辺が非常に困っているとか、そういうのを言われます。その中に私が非常に耳の奥にこびりついているのが、市の協力がなかなか思うようにないと。これは地域づくり・結婚支援課、多分コミュニティの担当者は課長ともう一方おられるんじゃないかなと思います。それだけの陣容でこれだけの対応ができるのかなと私は疑問に思うわけですが、この辺、市長いかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

地域コミュニティのそれぞれの組織の方とお話をいたしまして、やはり市の職員のサポーターチームというものがもっと活性化してほしいというようなことでございますので、再三指示をいたしまして、今できる限りお手伝いをするようにいたしております。そういう点で、コミュニティによってばらつきがありますけれども、先般は嬉野地区のコミュニティの方からは、職員が非常にまとまって出てくれるようになったというようなことで評価をいただいておりますので、今後ぜひ継続して努力をしていきたいと思っております。

また、1点目にお話しされたことにつきましては、神近議員とお話のときにもお話をしたとおりでございます。当初できるだけ配置をしていこうということで考えておりましたので、今後も、方法としてはいろいろ考えながらも、ぜひそれぞれのコミュニティのいわゆるサポーターをする責任者といいますか、そういう者をぜひうちのほうでも決めていきながら、コミュニティの活動に御協力をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

島根県の雲南市については、少し調査をしたいというふうな市長の答弁をいただきましたので、これぜひ担当課の職員さんにできれば3日間ぐらい滞在をして実際現場を見ていただ

いて、もう本当行ってみて、嬉野市が取り組んだ順序どおり先行してやっておられます。はじめの一步もありますし、地域計画もありますし、さらにまた、やっぱりそれだけ取り組みが早かった関係でそういうものもありますが、それはぜひしていただきたいと思います。特にコミュニティに関して、やはり活動の事業として取り組みがしやすいような財政支援を市長部局が所管のはずですから、指導の強化というのですか、やはりもう一回原点に戻って、そういう指導の面を強化するということ強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで副島孝裕議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

3番田中平一郎議員の発言を許します。

○3番（田中平一郎君）

議席番号3番田中平一郎です。本日は傍聴席の皆様、最後まで傍聴ありがとうございます。最後までよろしくお願ひします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をさせていただきます。

今回、給食センターについてとはじめ問題についての2点を通告させていただいております。

それでは、給食センターについてから伺います。

7月23日から議員と語ろう会が4日間開催され、私は塩田地区の4会場に出席しました。4会場全ての会場において、給食センターの問題に対する意見が出ました。なぜ塩田の給食センターを廃止する案を計画の中に入れたのか、厳しく撤回してほしいとの意見が出されました。6月議会で同僚議員の2名の方が一般質問で計画の中止、あるいは削除を求められておられました。私も建設から9年しか経過していないセンターを廃止することは、塩田地区の市民の感情に大きく問題を投げかけるものだと考えます。

この問題につきまして、1から5番までの項目で質問をしたいと思います。

もし、給食センターを統合すれば、塩田の児童・生徒に給食の時間的な問題が生じるのではないか。

2、北海道で発生した食中毒のように問題が発生しないとは限らない。保護者の心境は。

3、この問題は、給食委員会やPTAに説明、協議するのみでなく、広く区長会等にも意見を求めるべきではないのか。

4、第2次行財政改革は、経費の削減を中心課題としている。市長は幅広く有識者の意見を聞くべきではないか。

5、強行的な行政運営を押しつけると円滑な市の行政も大きな亀裂が生じると考える。中止すべきではないのか。

以上、5項目について質問席から質問したいと思います。

壇上ではここで終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中平一郎議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、給食センターについてということでございます。

給食センターの統合につきましては、第2次の行財政改革の委員会の決定として計画に盛り込まれておるところでございます。今回の計画につきましては、少子化の中で、いかにして安全・安心の給食を子どもたちに提供するかということを考え決定されたところでございます。給食の時間的な問題は生じませんので、今までと同様の給食の利用になります。

次に、食中毒などの課題についてでございますが、食材を検査しての購入、衛生面を確保しての調理、安全でスピーディーな発送計画をしておりますので、問題は生じないと考えているところでございます。

給食業務のことでございますので、本来は現在の給食サービスを確保する説明段階でよいと考えておるところでございます。御意見で各区の区長さんなどへの説明も御要望があれば行ってまいりたいと思います。

行財政改革の推進には、経費の削減はもちろんでございますが、行政サービスの水準の維持を課せられていると考えているところでございまして、私に課せられた使命でもありますので、行政改革の推進には引き続き努力をいたしたいと思っております。

以上で田中平一郎議員のお尋ねについて、お答えといたします。

また、教育長へのお尋ねでございますので、教育長からもお答え申し上げます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食センターについて5点お尋ねでございますので、随時答えさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますけれども、給食の時間的な課題についてでございますが、給食の配送に関しては、距離的に長くなることは否めません。現在の計画でも最も遠い学校は久間小学校で16キロほど、約30分かかるものと想定をいたしております。また、五町田小学校では14.9キロございまして、約25分かかるものと想定しております。

この給食の配送時間が延びることにより給食が冷えるのではないかという件につきましては、給食業務を専門に扱っている業者へ、温かいものは冷たくならないように、冷たいものは冷たいまま配送できるような対応についてお尋ねをしたところでした。以前に述べましたけ

れども、配送時間や距離では現在使っている一重の食管を保温性のすぐれた二重食管に変更するなどの対応を行えば十分な対応が可能との回答をいただいております。

さらに、給食は、調理してから2時間以内に給食を行うというガイドラインがありますので、調理する学校の順番等を考慮し調理を行えば十分に余裕があるものと思っております。

なお、この件の確認のために、配送時間が片道50分かかる学校のある県内の給食センターにお尋ねをいたしております。配送車の特段の改装はなく、給食食器、コンテナ容器の一部改良のみで問題なく配送しているということでした。

次に、食中毒の問題についてでございますけれども、この問題については一番あってはならない問題でありますので、年間を通して、これまでも万全の注意と配慮を凝らし、神経を配りながら対処し、食中毒の発生を未然に防ぐ努力を行っております。給食センターでは、昭和41年以来1件の発生もありません。

なお、毎年全国のどこかで季節を問わず食中毒が発生している事例を聞いておりますので、食中毒の防止と安全・安心な給食の提供をテーマにして、毎年給食センターの職員の研修を行っておりまして、今年は去る8月24日、佐賀県体育保健課より講師をお招きして衛生管理研修会を行うなど、衛生管理の教育に関して職員のスキルアップの研修をしたところであります。

今後におきましても、徹底した衛生管理のもと、安全な食品管理の徹底などを行い、これからは安心して安全な給食を提供してまいりたいと考えております。

3点目と4点目、5点目については、3点通してお答えを申し上げたいと思います。

現在、嬉野市を取り巻く行財政環境は、税収の伸び悩み、国の三位一体改革などによる財源の不透明さ、地方分権による行政ニーズの拡大や多様化等を考えますと、強力な行財政改革を推進し、足腰の強い経営体質を確立することが喫緊の課題であります。そのために計画されたのが第1次、第2次の行財政改革大綱及び集中改革プランであります。

これらの策定に当たっては、有識者で組織されました嬉野市行財政委員会におきまして積極的な意見交換を行うとともに、パブリックコメント制度を導入するなどの方法を取り、広く市民の意見を聞いております。

さらに、今後大幅な収入増が見込めない中、嬉野市の行財政環境は大変厳しいものがあります。行政運用を円滑にするためには、事務事業の再編・整理、統合・廃止、財政の健全化策の展開など、市政全般にわたる点検と改革のさらなる推進を図るとともに、これらの行財政改革の成果を次の発展のために糧とする必要がございます。

このように、財政が厳しい中であって、平成24年度中には塩田小学校の耐震補強と大規模改修工事、24年度から25年度にかけて社会文化体育館や塩田中学校の全面改築工事、さらには25年度には五町田小学校の全面改修工事が予定されるなど大型事業が始まり、巨額な経費が必要となります。

さらにまた、子どもたちに確かな学力をつけてやるためのツールとして、電子黒板やデジタル教科書などの電子機器類を導入したICT教育の充実など、子どもたちにとってよりよい事業の提供と充実などで多くの費用が必要となってまいります。

また、平成25年度末で、現在、調理・運搬等で勤務されている非常勤嘱託職員の契約が更新できず、期限切れになります。新しい非常勤嘱託職員のみでは、安心して安全な給食の提供をすることが困難なことにより、業務委託を含め6月議会で答弁を申し上げましたとおり、市民サービスの低下を招くことなく経費の削減、事務の合理化など、事務事業の見直しの一つとして給食センターの統合の方向で説明を行っております。

どうぞ、住民の皆様方、御理解をいただきますようお願いをいたしまして答弁いたします。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

今回で私は3人目の給食センター問題を質問するわけですけど、7日、初日に山口政人議員、そしてまた平野昭義議員からも同じ質問が出されております。その中で、再度目標は1つ、頂点になりましようけど、再度からの質問をさせていただきます。

市長は、6月議会で市民に理解していただくよう説明して推進していきたいと答弁されております。教育長は、経費の削減は喫緊の課題と考え、一本化を図りたいと答弁されております。

市長は、市民にどこまで説明して理解を求められたのか。私がこの4番目の項目に掲げている第2次行財政改革は、経費の削減を中心課題として、市長は幅広く有識者の意見を聞くべきではないか。また、市長は7日の、ただいま申し上げました山口政人議員の一般質問で、常時審議会を開催していると答弁されましたが、その中で、審議会の中で反対意見などはなかったのかお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

給食センターの課題につきましては、今教育長と私が申し上げたとおりでございまして、いろんな状況の中で、お話があれば説明をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

この常時審議会というのは、審議会と給食委員会は異なるのでしょうか。また別な審議会なんのでしょうか。同じですか。違うんですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

審議会というのは、有識者で組織された嬉野行財政調査委員会のことを指しているのでありまして、いわゆる塩田、嬉野町にある学校給食運営委員会とは全然別部隊ですよ。だと思います。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

わかりました。その中で、そういう反対意見はなかったのかということをお聞きしたかったです。

この問題は、大事な子どもの食育に関する重大な課題と位置づけ、給食委員会や、またPTA、区長会などの意見を求めるべきではないかと思いますが、そういう協議はされた経緯はあるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

給食センターの運営協議会の中には、そういった塩田と嬉野の給食センターの運営委員会の中で、経緯と塩田、嬉野の給食センターの状況については説明をしております。

その中には、運営協議会の中にはPTAの代表の方もいらっしゃいますので、当然PTAにも大半の方には説明をしております、（発言する者あり）それは8月20日に塩田地区の納入組合の方との意見交換をして、いろんな意見が出されておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

もう一度教育部長にお聞きしたいと思いますが、ここに嬉野市商工会、塩田学校給食納入組合、五町田小学校PTA、久間小学校PTA、塩田小学校PTA、塩田中学校PTA、塩田学校区のPTAと、この陳情書が出されております。これは、教育部長が1回商工会のほうに何か説明に行かれたそうですけど、そのとき、その後の結果がこの陳情書が出されたということをお聞きしました。ということは、教育部長は今後の方針として、この統合問題

の方向性に話をされたと思いますけど、結局はこういう皆さん方から見直しをしてほしいという陳情書が出てきたということは、この出てきたということに対しまして、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

説明の後に時間をとってほしいということでございましたので、私のところに要望書を持ってこられました。教育長と一緒に会いましてお話をお聞きしたわけでございますけど、そこには商工会の会長さんとか、事務局長さんもお見えでございました。そして、そこに反対ということで名前が出ておりますけど、PTAの方は誰も来られませんでしたので、まあそういうことかなと思っておりますけど、要するに納入組合の方については、前の議会でもお話ししましたように、私どもが考えていることを、いわゆる御説明をさせていただきました。長期的に考えて、今の時期に統合するということが非常に効果としては上がっていくということをお話しさせていただいて、そして、あと向こうのほうからは、組合のほうからは、さっき言われた安全性とかそういうものにつきましては心配があるというふうなお話をされましたけど、現在のシステムと全然変わりませんよというようなことをお話しさせていただいて、御理解をいただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

塩田の給食センターは、大体できてから約9年ぐらい、嬉野も約9年ぐらいと聞いております。その中で、この塩田の給食センターを廃止するということになれば、それなら金もかけて3億6,000万円ぐらいかけてつくったのを9年間ぐらいで潰すのかと、そしてまた、これが雨漏りもし、それで屋根もかえにやいかん、それで厨房の器具ももうかえにやいかんとなれば考えもせにやいかんでしょうけど、まだまだ現役で使える器具であり、施設でもありますから、この経費削減ということに鑑み、両町の給食センターをもっと有効に使ってもらえないかなと、経費削減では両方とも雇用人を削減するとか、いろんな方法はないのかなと私は思うんですけど、教育長いかがでしょうか。ほかに方法はないのかと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

さきの方法はないかということでございますけれども、一番最初に申し上げたかもわかり

ませんけれども、実は塩田の現在の稼働状況を見ますと975、ことしの4月1日現在ですね、975食です。マックスでいくと1,400食つくられるんですけども、現在それくらいであります。それから、嬉野がマックスでいきますと2,300ですけども1,665食です。したがって、現在でもそういうロスといいますか、無駄な経費が使われてきていると、これまでもきていたし、現在でもというふうなことです。したがって、今後はずっと減っていくわけですので、さらにそれにプラスした状態で移っていくということになりますので、そういったこともあって、いわゆる行財政の中では学校教育分野関係では、この給食センターの統廃合の問題が浮上ってきているものと私は思っております。

したがって、そういったことも踏まえて、いわゆるこれまでとやり方は変わらない、先ほど申し上げましたように、仮に嬉野に行っても変わらない状態で学校現場のほうには届くわけでございますので、それが大前提でいくわけでございますので、そういったことで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

そしたら、今嬉野町では1,700食ぐらいと塩田町がまず975食。そしたら、もし統合した場合、例えば嬉野給食センター一本に絞った場合、これは約1,000食ぐらいまたふえるわけでしょう。1,700食と塩田のとを約900食持ち運んでくれば、そしたらこの施設は十分それで間に合うのか、拡張しなくてはいけないのか、まして、予算を計上して、またつくりにかいのか、そこんたいも問題が出てくるとは思いますけど、その点はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

現在、嬉野の給食センターが2,300食ですので、24年度で2,600食ぐらいですので、あと300食ぐらいはできません。というのは、300食は施設の改修はしなくて、今の施設内の一部改修をすれば300食は可能という業者の見積もりがあっておりますので、増築はしなくて今の施設内での改修で足りるということで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

わかりました。

そしたら、今現在、塩田給食センターに塩田学校給食納入組合ってありますけど、この方たちは現在の塩田給食センターへ食材を納入されていると思います。これが、もし統合となれば、これは継続できるのか。また私も不安にもなりますけど、今後の考えはありますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

納入組合のことだと思いますけれども、ちょうど陳情書をお持ちになったときもそういう質問がございました。したがって、いわゆる嬉野にも納入組合がございまして、両町のほうから納入組合ができていますので、その比率は現在でも子どもたちの割合等も決まっておりますから、その比率はきっちり堅持をしていきたいというふうに思っておりますし、ただ、子どもたちの数が少子化で減っていきますので、その比率としては落ちるかもわかりませんが、その比率としては、嬉野の納入組合と塩田の納入組合と話をさせていただいて、そして納める量は堅持をしていくというふうなことでお願いをしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

私は、そういう統合をした場合、やっぱり地元の直売所の皆さん、これに影響は出てこないのかというのは、ちょっと不安がありました。心配でありました。今の教育長の答弁を聞きましたら、平等にやっていきたいというようなお考えでございますので、一安心したところでございます。

やはり地元の皆さんが、おばちゃんたちですかね、一生懸命新鮮な野菜や特産物を子どもたちに食べてもらおうと、やはり地元の人たちが頑張っておられますので、やはり新鮮で安心な食材を提供させてやりたい、これは大事なことだと思います。

次に、先ほど答弁ありましたけど、もし事故が発生した場合の対応はどうお考えなのか。私がいつも申し上げていますが、人生には「まさか」が発生します。そのときの給食を配送中に事故が発生したとか、また、交通渋滞で巻き込まれて給食の配送がおくれるとか、そういう点、そしてまた食中毒が発生したとか——しないとは限りませんので、そうした場合に、やはり2カ所あったら分散できて便利じゃないかなと私は思うんですけど。市長、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

食中毒のことでお尋ねですけれども、食中毒を起こさないというのが大前提でございますので、そのようなことがあれば、もう全部閉鎖をして安全な給食を子どもたちに、また別のところから持ってきてでも給食事業を継続するということが責任だろうというように思っております。

そういうことでございますので、まずは事故を起こさないというのが大前提で努力をしておりますし、今までもそのようなことで事故は起きてないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

事故が起きないように、また細心の注意を払って、いい給食を子どもたちに提供していただきたいと思っております。

私は、この給食センターの統合計画は余りにも先走りしているのではないかなと思っております。もっと市民の皆様と協議を重ねた上で、時間をかけるべきと思っております。今、子どもたちに大事な心といいますか、何か大事なものがあるのではないかと思います。最後の個人的な意見ですが、この計画はやはり見直すべきと私は考えます。

次は、いじめ問題について。

次に、いじめ問題についての質問ですが、まず私が通告をしておりました質問の要旨について発言したいと思います。

今、いじめが全国的に問題になっています。これは今始まったことではなく、大小にかかわらず、いつの時代もあっていたと思っております。しかし、ここまでいじめが社会問題になると、嬉野市としても、その対策に真剣に取り組むべきと考えます。本市における学校のいじめに関する基本的認識と取り組みはどのようになされているのか。

次に、1、2、3、4、以上項目で述べさせていただきます。

1つ、全ての学校、教職員がみずからの問題として切実に受けとめ、いじめは絶対に許されるものではないとの強い認識を持つこと。

2、いじめられる子どもの立場に立った親身の指導を行うこと。

3、いじめは家庭教育のあり方に大きなかわりを有していることから、家庭との連携を図ること。

4、いじめの問題は、教師の児童・生徒観や指導のあり方が問われる問題であるとの認識を持つこと。

以上のような内容が忠実に認識され、また実行されているのか伺うとの通告書を出しておりました。しかし、この問題につきましては、私の一般質問通告後に補正予算において、い

じめ問題等発生防止にかかわる支援事業として計上されておりました。本会議においては一般質問より議案審議が優先ということであり、これは議案に差しさわることでありましたので、文教厚生委員会の席において市長、教育長に問題点を追求し、ある程度理解を得ることができました。それで、この場における質疑は差し控えたいと思います。

なお、今後とも、いじめ問題については、行政当局はもとより教育委員会、学校現場においてもいじめの事件が発生しないよう徹底的に対応していかれることを要望しておきます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで田中平一郎議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで15時15分まで休憩いたします。

午後 2 時58分 休憩

午後 3 時15分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

ここで、総務課長より申し出がございまして、午前中の大島議員の発言に対する答弁の訂正と追加を行いたいと思います。これを許します。総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

それでは、議長の許可をいただきましたので、答弁の修正と追加答弁を行いたいと思います。

本日午前中、大島恒典議員から地域防災計画についての質問の中で、内容としましては、土砂災害警戒区域の指定が行われているか、県の指定が行われているかという問いでございましたけれども、そのとき私の答弁としましては、まだ今のところ行われていないというふうな答弁をいたしました。

それで、また県のほうにも確認をいたしたところでございますけれども、実は先日、下野地区で土砂災害に関する説明会が行われております。それ以前は、納戸料地区でも、その説明会が行われているところでございまして、県としては、その説明会が終了した段階で、もう逐次指定をするというふうなことになるそうございまして、今のところ納戸料と下野地区合わせて35カ所が県の指定をしたということでございますので、その部分を修正させていただきたいと思います。

それと、あと嬉野地区には、今のところ、あと残りが749カ所の調査箇所があるというふうに聞いております。その749カ所につきましては、徐々に調査を行われるわけでございますけれども、あと2年ぐらいはかかるということで、最終的に調査が済むのは平成28年から29年ぐらいになるというふうなことでございます。その調査が終わりましてから、指定がそれぞれ行われるというふうなことでございましたので、ここで答弁の修正と追加答弁をさせ

ていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。（発言する者あり）今のは一般質問に対する追加答弁なんです。（「その説明の中での」と呼ぶ者あり）

そいぎ疑問点あったら、後でまた申し出てください。（「市長の認定が必要やろうかな」と呼ぶ者あり）

1番辻浩一議員の発言を許可します。

○1番（辻 浩一君）

議席番号1番、辻浩一でございます。傍聴の皆様方におかれましては、最後まで傍聴、まことにありがとうございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿いながら一般質問をさせていただきたいと思います。

本日の質問は、大きく水源確保についてと市道の改良についてでございます。

市道の改良につきましては、東吉田両岩線、両岩宮ノ上線、両岩殿ノ木場線と、両岩に関連したものが多くございますけれども、壇上からは水源確保について御質問を申し上げたいと思います。

近年、北海道を中心に外国資本による水源地上流付近の山林売買が顕著化し、水源確保を目的とした行為ではないかと疑念が持たれております。

そこで、北海道を初め、全国各地で水源確保の条例が制定されており、当市も浄水場上流に広大な山林を有しており、水源確保のための条例が必要ではないかというふうに思っております。この件に関しましては、昨日の山口政人議員の質問にお答えをいただいておりますけれども、改めまして御質問を申し上げたいと思います。

以上、壇上からの質問を申し上げ、残りの問題に関しましては質問席で行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、水源林の課題についてということでございます。

現在の山づくりにつきましては、経済的に合わない現状がございます。先日の林野庁での要望の中でも、ヒノキの価格が大幅に下がり問題になっておったところでございます。山に手を入れても生活できないとして、山林を手放す流れについて報道もあっているところでございます。また、北海道や近畿の山林売買に伴って、外国の資本の動きがうわさされたとの報道があっているところでございます。

御提案の条例化につきましては、先日もお答えしたとおりでございます。

まず、国、県の上位法との関連が望ましいわけでございますので、今後、県等に要望として伝えてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上で辻浩一議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ありがとうございました。

それでは、まず確認ということで御質問を申し上げたいと思っておりますけれども、今回こういう質問を出しましたのが、要するに水源の枯渇に関することで危惧が持たれるというふうなことで質問を申し上げるわけなんですけれども、現在、土地の売買に関しまして、以前は外国人土地法ということで、大正14年に制定されて20年に撤廃されております。そういったことで、国会のほうでも、規制には政令が必要だが、現在は存在せず、事実上この法律も有名無実になっているというふうな答弁がっております。そういった意味から、今現在、日本人であろうと外国人であろうと水源の枯渇に関するような開発というのは困るんですけれども、外国人の売買に関しまして何ら規制がないということの認識でよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

規制がないということでございますけれども、公告ということはあるというふうに聞いておりますけれども、議員御発言のように、今のところ外国人の方が購入されるということについての規制はあっていないというふうに理解していいんじゃないかなと思っております。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

それで、我が嬉野におきましても、上水道、大小合わせて5つぐらいあるというふうに思っておりますけれども、この上水道、要するに水道事業を行っていく上で一番大事な原水の確保なんですけれども、原水につきまして、何と何が想定されるのかということで御質問を申し上げたいと思っておりますけれども、水道課長はいらっしゃいませんか、すみません。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、嬉野市の水道につきましては、旧嬉野町のほうは、いわゆる浄水場からの取水ということになっております。また、塩田地区のほうは、佐賀西部広域水道企業団の水を利用させてもらうということになっておりますけれども、これがおかげさまで連結ができて、料金等も統一させたわけでございます。関係者の御努力にお礼を申し上げたいと思います。

それで、嬉野のほうは、一応水源ということでございますけれども、全て表流水を使っておりますので、御指摘のような心配事は今のところは起きないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今言われたように流水ですね。流水を利用するのと地下水を利用するのが2つがあるというふうに思っておりますけれども、嬉野の場合、今現在、流水を利用しておるわけでございます。そういった中で、流水を利用するに当たりまして、河川法というのがあると思っておりますけれども、1級から準用、それと普通という河川がありますけれども、こういった中で規制というものはあるかどうか、課長、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

嬉野市内の2級河川、2級河川の吉田川、それから岩屋川内川、つまり清水の浄水場、それから岩ノ下の浄水場、それにつきましては今市長が申しますように、表流水を利用しておりますけれども、そこにはいわゆる水利権がございます。それぞれ1日何トンというふうな形で許可を受けて水道のほうに利用しておるというふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

それで、1級から普通河川というふうにありますけれども、ちょっと例えでいいますと、今、春日の浄水を入れております溪谷の川ですよ、ここは何級河川なんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

2級河川の吉田川がずっと上っておる、春日溪谷のほうに上っておるわけでございますけれども、それも2級河川としての河川は、砂防堰堤があるところというのは漠然としてわか

らないと思いますけれども、あそこに橋がございますけれども、あその上流に砂防堰堤がございますけれども、そこまでが2級河川で、その上流はいわゆる法定外の公共物と。それともう1つ、浄水場のところに取水を行っておるところは、あくまで溪流でございますので、何ら河川法の適用は受けないというふうに理解しています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

河川法を見ておりますと、1級、2級、それと準用河川、これはもう管理者があつて、その許可が必要だというふうに思いますけれども、普通河川は河川法の適用を受けないというふうに書いてありましたけれども、いわゆる本流には支流が流れ込んでくるわけですが、支流というのはほとんどそういった普通河川で、何ら規制を受けないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

現在、国内には、国が管理する1級河川、それから知事が管理をいたします2級河川並びに市町が管理をします、いわゆる河川法を準用するという河川、今、先ほど言われましたように、準用河川、ただし嬉野市内にはございません。

それと、普通河川と通常申しますけれども、これにつきましては、いわゆる災害復旧事業に出す場合、国交省の所管で出すのか、あるいは農林水産省の所管で出すのかというふうな事の中で、国交省の、いわゆる公共施設の災害復旧で出す場合は普通河川というふうな使い分けをしております。したがいまして、2級より以下につきましては、通常法定外の公共物というふうな取り扱いになろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

それで、春日浄水場の取水は、もう要するに支流というか、溪流になっておるわけがございますけれども、その取水口の上に土地を持って、取水、何らかの目的で取水をする場合は、何ら規制は出てこないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

まず、字図を見る必要があるかというふうに思いまして、字図上、いわゆる無地番を長狭物が走っておりまして、なおかつ平成13年、14年、15年の3カ年にかけて、いわゆる財務省から嬉野市へ移譲が行われておりましたら、そちらのほうの、いわゆるうちで言えば管理条例の適用になろうかと思えますけれども、それ以外、現地はあっても何ら民有地の中ですよというふうなことあれば、所有者との話でできるだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

大きな河川ですといろんな規制があるかと思えますけど、今言ったように、溪流等に関しては、やっぱりそういった取水をされる懸念があるということは現在でもあるというふうに考えてよろしいですね。

それともう1つ、原水として考えられるのは地下水なんですけれども、地下水の水利権と申しましようか、そういったものはどういうふうになっているのでしょうか。所管はどこかわかりませんが。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

すみませんが、ちょっと私の私見という形なんですけれども、いわゆる出口の水が出ているところの所有者が、通常、水利権者といいますか、被水利権者といいますか、そういうふうになろうかと思えます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういうことで、土地を持っていけば、そこの地権者の水利権というふうに認識するところでございます。そういった意味で、国会のほうでも、今地下水の規制がほとんどないということで、今現在あるのが、工業用水、ビル用水、あるいは温泉水法というのが存在するのみで、そういった地下水をくみ上げて浄水にする枯渇等々に関する規制がないということで、そういった法律を出そうという動きがあるようでございますけれども、そういった意味で、先ほど市長が言われたように、上位法、要するに国、県の法整備が重要だと言われましたけれども、考えてみれば、今のところ、すり抜けようと思えばすり抜けられるような状況にあると思えます。そういった意味では、市独自でも何らかの規制というか、網かけをするべき

じゃないかと思います。もちろん個人の財産でございますので、なかなか一遍にはいかないと思いますけれども、そういった条例の整備が必要ではないかと思うんですけど、改めまして市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

これは先日のお答えと重なるわけでございますけれども、要するに私どもも条例制定というのは、私どものほうで考えることはできるわけでございますけれども、今御質問の趣旨等が、海外の資本等の、いわゆる山林売買に伴う、買収に伴う水利権の問題ということでございますので、まず上位法、そして最終的には国際法ということになりますけれども、そこの法等が整備をされないとはやはり実効性が乏しいというふうに考えておりますので、国、県の条例整備についてはできるだけ早くしていただきたいということで期待をして、私どもとしても要望等もしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

通告の趣旨としては、そういった外国の資本ということで出しておりますけれども、実際問題として、資本は外国であっても、権利者というか、地権者が日本人として取得すれば日本人もそういったことになりますので、外国と限らず、そういった井戸水、あるいは取水に関する規制が必要じゃないかなということで質問申し上げておるところでございます。そういった意味で、上位法の整備が必要だと言われますけれども、北海道とかいろいろちょっと見てみましたところ、大体が報告の義務ですね、取引に関する報告の義務。それと立入調査の権利の行使ですね。それと、もう1つ下がって、これは宮崎県の小林市の条例なんですけれども、そこは伏流水と井戸水を水源というふうな概念で書いておられますけれども、くみ上げるポンプの口径等々までしっかりと細かく条例として打ち出されてございますけれども、こういった要するに報告、勧告、あるいは立入調査、あるいは口径等々を定めておけば、何らかの抑止力になるんじゃないかなと私は思うんですけども、そこら辺の見解、市長いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今全国で、相当の自治体がそういうふうなことで整備をしておられますけれども、これは議員御発言のような状況でございまして、非常に制定した後の抑止力について非常に疑問視をしておられるところとございまして、報告はありますけれども、じゃあ、報告があつて、その後規制ができるかというできないというような状況でございます。また、違反があつた場合については氏名を公表するとかになってはいますが、じゃあ、公表した後、それは効果として出てくるのかというようなところが非常に問題になっておりますので、やはりもう少し上位法がしっかりしないと、それぞれの自治体が条例制定しましても、結局意味がなくなってしまうということで、各自治体が今いろんな要望を出しておるところでございますので、私どもとしてはそういうようなことで国、県にやはり要望していきたいと思つております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

あくまでも上位法の制定後というふうな考えでございまして、私としては要望は要望として考えていただきたいということでお願いをしておきたいというふうに思つております。

それで、次に関連なんですけれども、水資源の確保という関連で御質問を申し上げたいんですけれども、今現在、日本の山林におきましては、人工林が大部分、初日の答弁の中でもそういったお答えがありました。そういった中で、ほとんど人工林も針葉樹林だと思うんですよね。針葉樹林と広葉樹林の保水力についてどちらがあるかということで、お尋ねを申し上げたいと思つております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

林業関係の専門家の意見も2通りありまして、一般的にはやはり広葉樹のほうが保水力があるんじゃないかなというふうにならされております。

しかしながら、針葉樹であっても、径が1メートル以上超えれば、効果としてはほとんど変わらないというふうな意見もあるわけとございまして、要は、要するに山づくり、その後の手入れの仕方だというふうにならしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

県の事業で環境林ということでやっておられますけど、その中に水環境保全という項目が

あります。これについて、内容について、農林課長お願いします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

環境林整備事業につきましては、平成16年度から10カ年計画で佐賀県が取り組んでおられます。

まず、3つのタイプがございまして、水環境保全タイプと、それから景観保全・生物多様性確保タイプ、それから森林環境教育タイプ、その3タイプがございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

その中で、水環境保全という中に書いてあるんですけども、森林を健全な状態に保つよう間伐や枝打ちの森林整備をします。下層植生が豊かな大径林、針広混交林やというふうに書いてありますけれども、針葉樹林の場合は手入れが行き届いて初めて保水力が増すんじゃないかなというふうに思うわけです。そういった意味で、嬉野市内の山の中で、大体で結構です、針葉樹と広葉樹の割合とかわかりますか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

広葉樹につきましては、人工林の広葉樹が約18.4ヘクタール、それから天然林の広葉樹が1,086.4ヘクタールでございます。針葉樹につきましては合計で5,041.3ヘクタールでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そのうち、浄水場上流域にある、難しいですかね、山の割合というのはちょっとわかりやすいですね。

それでは、別の質問をします。

それで、人工林において、適正な手入れができていないといいたほうがわかりやすいと思います。いないような山の割合はどれくらいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

すみません、広葉樹やったですか。（「いいえ、人工の針葉樹林です」と呼ぶ者あり）針葉樹林ですか。

針葉樹につきましては、人工林が4,925.6ヘクタール、それから、これは天然林でございますが115.7ヘクタール（228ページで訂正）、これが手つかずの山と考えられます。これには松など等も含まれております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

よか、今んとで。ちょっとずれとつとやなか。（「いやいや、手入れのぐあいですね」「暫時休憩せんね」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午後 3 時 39 分 休憩

午後 3 時 40 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

再度ちょっとわかったぎ答えて。農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

針葉樹の5,041.3ヘクタールのうちの115.7ヘクタール（228ページで訂正）が手つかずの山と認識しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

割合からすると、よく手入れができているなというふうな感じがしますが、ただ、間伐等々を考えますと、ここに書いてありますように、やっぱりシダとか低木の木、こちら辺が繁茂して初めて保水力が出てくるというふうに思うわけですよ。そこまでするには、やはり適正な間伐、手入れが必要だというふうに思いますけれども、そういった中で、今後長いサイクルを考えたときに、先ほど木材価格の下落というふうな話がありましたけど、現実ですぐ売れるような状況にないと思いますが、例えば将来的に売れたときに、針葉樹と広葉樹の割合、植生割合を変えていくような必要があるんじゃないかなと、保水力という意味でですね、という考えを持っておりますけれども、そこら辺のところに関しまして、市長の御意見はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

保水力という面からだけ考えると、先ほど申し上げましたように、針葉樹の場合は直交が大体1メートル以上ならないとなかなか保水力が出ないというのが状況でございますので、保水力を増していくということになりますと、いわゆる伐倒しますけれども、伐倒後の新植については広葉樹をとという考えを取り入れていけば保水力は伸びていくというふうに考えております。

ただ、問題は私有地でございますので、広葉樹だけで経済的に合うのかどうかというのは、また別の課題が出てくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今、市長言われたように、まさにそのとおりで、民間の健全なる経済行為でございますので、それに対して、必ず広葉樹を植えなさいよということとはできないんですけれども、長期的なサイクルで見たときに、このままずっと針葉樹、また同じような針葉樹の植えかえによっていくのが正しいのか、じゃなくて、やはり経済的なこともありますけれども、長い目で見たとき、保水力というか、水源確保という意味で、少しずつそういった植生を変えていくような理解を求めていく施策も必要じゃないかなということで御提案を申し上げておるところでございます。そういった意味で、この広葉樹を植えるということで、ほかの意味でも、県の事業の中で書いてありましたけれども、水源流域の溪流沿いには広葉樹を植えようというふうな努力目標があるわけですが、これはもちろん保水力も考えてのことだと思えますけど、もう1つ、土砂の流出防止というふうなことがうたわれております。本当にそういった意味では、やはり針葉樹の粘りよりか広葉樹の根の張りが護岸に対してはいいんじゃないかなということで書いてあると思えますけど、そのことについての市長の見解はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市といたしましても、広葉樹をふやしていこうという県の施策には賛同しながら努力をしておるところでございます。以前、議会のほうで御指摘もいただいておりました不動

山の高速道路の残土の埋立地につきましては、広葉樹等も取り組みをしております。また、県のほうも、岩屋川内にありますアジアの森につきましても、各地区の広葉樹等を中心に植栽をしていただいておりますので、その点では両方とも上流は水源になっておるわけでございますので、そういう点では水量の確保というふうな意味も狙って、広葉樹をふやしているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、長期的なサイクルの中での考え方ということで御提言を申し上げていきたいと思っております。

それで、それに関する事なんですけれども、植える樹種についてなんですけれども、最近イノシシ等の発生が非常に多いわけでございます。そういった中に、1つとしてはイノシシ自体が出産の頭数がふえて、どんどんふえたのも1つあるんですけど、もう1つ、人工林によって、針葉樹ですね、要するに実になる植物が大分山で少なくなったので人里近くに出てくるといふような御意見もあるんですけれども、そこら辺につきまして、農林課長、いかがでしょうか。山に実のなるような植物を植えれば、そういった機会が減るんじゃないかなと私は思うんですけれども、そこら辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

私もそういうふうな認識でおります。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

同じ意見ということで安心しましたけれども、1つは、そういった樹種をふやせば逆にイノシシが、食べ物がふえて、ふえるんじゃないかなという反対意見もあるわけなんですけれども、私としては、とにかくそういった山の生態系を守るために実のなるような植物、県の指針の中にはシイとか、カシとか、要するに実のなる植物を広葉樹の樹種として選びたいというふうなことを書いてあります。そういった意味で、これも御提言ですけれども、今後そういった植林等々をしていくときには実のなるような樹種を選んでいただければなというふうなことで、水源確保のことについての質問は以上で終わりたいと思っております。

次に、市道改良についてでございます。

市道改良につきましては、もう多分、もう答えはわかっております。予算の問題と緊急性

の問題ということで答えはわかっておりますけれども、私は、周辺部の人間にとりましては、インフラ整備の一番基本は、私はもう道だと思っております。そういった意味では、任期中はしつこくこういったことで、市道改良については質問していきたいというふうに思っております。

まず最初に、両岩東吉田線に関してなんですけれども、以前、有蓋の側溝をお願いしましたところ、していただきまして、そこを利用する方々、あるいは地元の方々、非常に喜んでおられます。幅員自体はほとんど変わっていないんですけれども、ふたがはまったということで非常に安心感が出ているわけなんですけれども、先日教育委員会のほうで、交通安全の点検の中であそこを見学されたと思いますけれども、あそこら辺、教育長、見られた感想いかがですか。

○議長（太田重喜君）

ちょっと質問上がつたらん。

○1番（辻 浩一君）

そうですか、すみません。ということで、見られたと思いますけれども、課長も一緒に、お願いしたものですからあれですけれども、幅員自体は変わらんとですけれども、非常に安心感があるわけですね。そういった意味で、同じ状況下の中で、両岩の起点から10メートル、20メートルないくらいですけれども、そこもふたがはまっていないような、今度はちょっと深い水路があるわけですね。ここも道幅が狭いわけなんですけれども、鹿島方面への朝夕の通勤、あるいはライスセンターがあるものですから、そういった収穫時期に非常に危険性を感じるわけなんですけれども、ここら辺を幅員の拡張じゃなくても結構なんですけれども、有蓋の水路にできないかというふうな御提案なんですけど、ここら辺いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

後で担当課長も御説明をしたいと思いますけど、ちょっと私も現場は承知しておりますけれども、非常に水量が多いなというふうに考えておりまして、その水量をどう処理するのが何か課題ではないかなというふうにちょっと今の段階では思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

なかなか固有名詞が出てくれば答弁しづらいところもございまして、今、市長申し

ましたように、現地のほうは存じ上げております。

ただ、あそこの分につきましては、複雑な交差点ですよ。市道が2本と県道というふうな形になっておりますので、そういう意味で言うならば、改良といえますか、有蓋にする余地はあるのかなという気がしております。

ただ、その水路自体は通常の側溝ではなくて、恐らく東吉田の圃場整備へ行く用水路じゃないかなというふうに思っておりますので、その水路関係者の承諾が当然前提になりますけれども、物理的には可能というふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ふたがついていない部分を、開渠になっている部分を見てみますと、多分農業の排水と生活排水があそこに入って本流に流れていくような形になっております。そういった意味では、東吉田の用水路に直接は関係ないんじゃないかなと私は思っています。

ただ、さっき言われるように、非常にふたがあるのとないのじゃ非常に安心感が違うわけですよ。ここは地元からの要請もかなりあると思います。ですよ。だから、何度かそこら辺、今物理的には必要かというふうにはお答えをいただきましたので、今後御検討をいただければというふうに思っております。

続きまして、同じく両岩地区の宮ノ上線です。ここは、一番当初は、多分里道として地区の方がコンクリートの舗装をされた道だというふうに私は認識しております。それから大分長い年月が過ぎまして、要するにのり面ですね、のり面部分が非常に崩壊をしております。のり面自体だけだったらまだいいんですけども、舗装の下まで土砂が流出して、非常に危険な状態になっておると思います。おります。この件に関しましても、以前から、地元から要望があっているというふうに思いますけれども、ここら辺の現場の確認をされたことの事実はありますか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かに現地の調査もしてまいりました。議員おっしゃられるように、路肩側といえますか、そこがかなりコンクリート舗装が割れております。議員が言われたように、多分な話で申しわけございませんけれども、例えば生コン支給とか、材料支給とか、そういった形の中でされてきたのかなというふうな現地の状況でございますので、改良工事というよりも、そこは先ほど冒頭言われましたような予算の面もございまして、修繕、修理はするところは

確かにあるというふうに認識をして帰ってまいりました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

よろしくお願ひしたいんですけども、ただ、舗装の下まで泥が流出しているようなところの施工というのはどういった感じでできるんですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

もうそのままでは、しても、また数年後一緒だというふうに思いますので、その分はもうカットして、コンクリートはもう剥いでしまっ、また路盤からやり直すというふうなことになろうかと思ひます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そこをカットして、コンクリートするだけで対応できるような箇所だったらまあまあそれでいいんでしょうけど、全線的にあそこはそういうふうな、えぐれているような状況なんですよね。特に孕み地蔵のところの3差路になっているんですけども、そこに、ちょっと名前出せませんが新しく新築をされた方がいまして、その裏の箇所になるんですけども、かなり危険な状態になっているんですよね。そこは地区の材料支給で補修できるのかなという感じが私はあるんですけども、そこら辺の見解はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

以前は材料支給と申しましたけれども、現在ではそういう手法的には余りっておりませんので、もちろん当然直営でやらなければいけないというふうに思っております。

ただ、先ほど申しましたように、道路改良的なのを待つまでやはり危ないのは危ないというふうなことです、修繕というふうな方法で対処をしていきたいというふうに考えております。改良につきましては何年後になるかはわかりませんが、その辺予算等をにらみながらということですけども、見に行きまして、かなり危険というふうなことは認識し

てまいりましたので、今先ほど申しましたような手法でとりあえずやるというふうなことで御理解をいただければと思います。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ぜひ、とにかくあそこはもう全線的にそういったぐあいであぐれているところが多いんですよ。草が生えているときは、夏場はなかなか目立たないんですけども、草が枯れた時期、あるいは草刈り直後に行きますと、かなりの箇所がそういった状況になっています。特に今申し上げました箇所につきましては、もうちょっと外目から見ましても、はた目から見ましても、非常に危険な状況にありますので、喫緊に補修というか、手当てをしていただければというふうにお願いしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、最後になりますけれども、殿ノ木場線について質問申し上げます。

今回、北部大豪雨、いろいろありましたけれども、今後ああいった豪雨につきましては、我が嬉野も今後あり得ることだというふうに思っております。そういった中で、道が寸断されて袋小路になるような地区というのは嬉野市内にどれくらいあるか、おわかりでしたらお教えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

市道関係につきましては、まことに申しわけございませんが、把握はしておりません。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

私も隅々まで行ったわけじゃないのでちょっとはつきりしたことはわかりません。ただ、私が確認しているのでは、殿ノ木場地区においては、多分昔は道があったと思いますけれども、今現在は立ち木が立って、車は多分通れないと思います。そして、袋小路じゃないかなというふうに思うんですけども、今までは過去にそういった両岩殿ノ木場線の改良について質問があったかに聞いておりますけれども、それは作業林道、あるいは観光面ということでは言われましたけれども、今回私は防災の面でそこら辺を、道を通しておく必要がないのかなということで御質問申し上げますけれども、そこら辺の見解、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

確かに殿ノ木場の公民館の手前までは、谷所側から上りまして非常に狭い道が多いわけ
ございまして、そこ、上はちょっと開けているんですけどもですね。ですから、議員おっ
しゃるように、その手前のところで土砂災害でもあったときには下に下れないとなりますね。
そういう場合には、最悪の場合ですと、やっぱり両岩のほうに抜けていただくということに
考えられるわけでございますけれども、現在なかなか市道としての体をなしておりませんの
で、今回御提案をもとに、いわゆる緊急の避難道路として何か手が打てるかどうか、もう一
回研究をしていこうかというようなことを今話し合ったところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

作業林道、あるいは観光道路ということになりますと、費用対効果というふうな話にもな
りますけれども、今言いましたように、防災面からということで御提案申し上げました。研
究をしたいというふうなお答えでしたので、ぜひともそこら辺、防災面ということで御検討
いただければというふうなことをお願い申し上げまして、私の今回の質問を終わらせていた
できます。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

申しわけございません。先ほどの手入れ不足の山林の件の御質問で、ちょっと私、間違っ
た答弁をしたということで御指摘ございましたので、訂正をさせていただきたいと思いを
ます。

天然林の針葉樹ということで面積を申し上げましたけれども、人工林のほうの手入れ不足
の山林につきましては把握はできておりませんので、申しわけございません。

○議長（太田重喜君）

これで辻浩一議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時58分 散会